

第90回定例会

南部町議会会議録

令和元年12月6日 開会

令和元年12月11日 閉会

南部町議会

第90回南部町議会 定例会会議録目次

第 1 号 (12月6日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	5
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○陳情第1号の委員会付託	12
○散会の宣言	12

第 2 号 (12月10日)

○議事日程	15
○本日の会議に付した事件	15
○出席議員	15
○欠席議員	16
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	16
○職務のため出席した者の職氏名	16
○開議の宣告	17
○一般質問	17

中 舘 文 雄 君	1 7
夏 堀 嘉一郎 君	2 5
工 藤 愛 君	3 2
松 本 啓 吾 君	4 4
○散会の宣告	5 0

第 3 号 (12月11日)

○議事日程	5 1
○本日の会議に付した事件	5 2
○出席議員	5 2
○欠席議員	5 2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 2
○職務のため出席した者の職氏名	5 3
○開議の宣告	5 4
○報告第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 4
○議案第110号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 5
○議案第111号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○議案第112号から議案第114号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○議案第115号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
○議案第116号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
○議案第117号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第118号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 3
○議案第119号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
○議案第120号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 6
○議案第121号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
○議案第122号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○議案第123号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 7
○議案第124号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 9
○議案第125号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 0

○議案第126号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 1
○議案第127号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 3
○議案第128号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 4
○議案第129号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 5
○議案第130号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 6
○議案第131号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 1
○発委第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 4
○陳情第 1 号の委員長報告	9 5
○陳情第 1 号の質疑、討論、採決	9 5
○常任委員会報告	9 6
○委員会の閉会中の継続調査の件	9 6
○日程の追加	9 7
○町長追加提出議案提案理由の説明	9 7
○議案第132号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 8
○閉会の宣言	9 9
○署名議員	1 0 3

令和元年12月6日（金曜日）

第90回南部町議会定例会会議録

（第1号）

第90回南部町議会定例会

議事日程（第1号）

令和元年12月6日（金）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 発議第1号 特別委員会の設置について
- 第 6 陳情第1号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 工藤 祐直 君 副町長 佐々木 俊昭 君
総務課長 久保田 敏彦 君 企画財政課長 金野 貢 君

交流推進課長	松原浩紀君	税務課長	下井田耕一君
住民生活課長	岩間雅之君	健康福祉課長	福田勉君
農林課長	東野成人君	商工観光課長	中里司君
建設課長	松橋悟君	会計管理者	野月正治君
医療センター事務長	佐々木大君	老健なんぶ事務長	藤嶋健悦君
市場長	馬場均君	教育長	高橋力也君
学務課長	中村貞雄君	社会教育課長	佐々木高弘君
農業委員会事務局長	夏堀勝徳君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	夏坂由美子	班	長	小林京子
主査	坂本裕昭			

◎開会及び開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第90回南部町議会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午前10時02分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（夏堀文孝君） ここで議会運営委員長から、本定例会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、根市勲君。

（議会運営委員会委員長 根市勲君 登壇）

○議会運営委員会委員長（根市 勲君） おはようございます。

去る、11月29日議会運営委員会を開催し、第90回定例会の運営について協議しましたので決定事項をご報告します。

本定例会に付議されました事件は、町長提出の案件が報告1件、条例などが12件、令和元年度補正予算10件であります。そのほかの案件として、常任委員会報告などがございます。

一般質問は、4名から通告があり「一般質問通告一覧表」のとおり行うことにしました。

以上のことを踏まえて、本定例会の会期は、本日、12月6日から11日までの6日間としました。なお、会期中、12月7日、8日は休日のため、12月9日は議案熟考のため休会にいたします。

以上のとおり決定しましたので、理事者、並びに議員各位のご協力をよろしく願いいたします。

これで、議会運営委員会の報告を終わります。よろしく申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（夏堀文孝君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において3番久保利樹君、4番夏堀嘉一郎君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（夏堀文孝君） 続いて、日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会のとおり、本日、12月6日から11日までの6日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

会期は、本日から12月11日までの6日間に決定しました。

お諮りします。ただいま決定されました6日間の会期中、12月7日、8日は休日のため、9日は議案熟考のため休会にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

ただいまの3日間は、休会とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（夏堀文孝君） 日程第3「諸般の報告」をします。

初めに、産業建設常任委員会副委員長の変更について報告します。

去る、11月21日開催されました産業建設常任委員会におきまして、中舘文雄副委員長の辞任が認められ、西野耕太郎委員が副委員長に互選されましたのでご報告いたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりですので朗読は省略します。

本定例会の上程は、町長提出の案件が、報告1件、条例等12件、補正予算10件、ほかに常任委員会報告などがあります。日程によりそれぞれ議題といたします。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（夏堀文孝君） 日程第4「町長提出議案提案理由の説明」を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、定例会の開会にあたりまして、ごあいさつと提案理由の概要について、ご説明を申し上げます。

本日招集の第90回南部町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに厚く御礼申し上げます。

議案の説明の前に、町政の諸般の概要についてご報告申し上げます。

まずは、10月12日から13日にかけての台風第19号への対応についてであります。当町では、前々日の10日に県内でもいち早く「災害警戒本部」を設置し、災害対応に万全を期すよう指示したところであります。

また、台風の接近に伴い、各種警報の発表が予想されることから、12日午後3時には「レベル3 避難準備・高齢者等避難開始」を発令し、町内3カ所に、自主避難所を開設いたしました。

さらに、暴風警報や如来堂川の増水に伴う洪水警報、大雨警報の発表を経て、13日午前2時50分には土砂災害警戒情報が発表されたため、当町の体制も「災害対策本部」へと移行するとともに、午前3時には福地地区の一部、及び名川地区の一部に「レベル4 避難勧告」を発令したところであります。

今回は、未明の勧告発令となりましたが、全国各地の豪雨被害等の教訓に学び、今後もちゅうしょすることなく、夜間や早朝においても、避難の呼びかけを行ってまいりますので、議員各位

を始め、町民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと考えているところでありますとともに「何よりも命を守る行動」を心掛けていただくことをお願いするものであります。

台風通過に伴う全国各地の甚大な被害が明らかとなる中、翌週20日、南部地区を会場に行われた防災訓練は、各防災関係機関、及び自主防災組織等の参加、協力のもと、非常に緊張感のある訓練が展開され、防災意識の高まりを実感したところであります。当町におきましては、今回も幸いにして人的被害や住宅被害はありませんでしたが、馬淵川が越水したことにより、農地45.2ヘクタールが冠水いたしました。冠水による農作物への被害はありませんでしたが、農地15箇所、農業用施設5箇所において、土砂崩れ等の被害が発生しておりますので、来年の耕作に支障がないよう早急な復旧に努めてまいります。

また、町民の皆様にご安全・安心を実感いただくため、常に備える防災態勢を確立してまいりますとともに、私が会長を務めております「馬淵川とともに生きる期成同盟会」の要望活動を通じて、馬淵川中流域の防災対策、国による中下流一体管理の実現を力強く求めてまいりますので、議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、今回の台風第19号により、土砂崩れ等の被害が大きかった岩手県山田町に対する被災地支援として、災害応援協定に基づき災害査定業務に従事する職員1名を派遣したところであります。東日本大震災からの復興途上での今回の被災であり、派遣した職員には早期の復旧・復興の一助となることを期待するものであります。

次に、町内の農作物の生育状況についてであります。6月から7月中旬にかけての低温と日照不足の影響が懸念されましたが、その後は天候に恵まれ、全体的に作物の生育は順調であったと思っております。

まずは、水稻であります。東北農政局が10月31日に発表した作柄概況によりますと、作況指数は106の「良」でありました。

また、11月2日には令和元年産の「南部達者米」が販売開始となりました。今年の作付面積は106.6アールと、昨年と同じ面積でありましたが、生産量は6,090キログラムと、昨年を720キログラム上回る収量となり豊作でありました。

今年も、横浜市栄区民まつり、ユニバースニュータウン店、及び福地店において、イベント販売を行いましたところ、昨年ご購入いただいた方々がリピーターとなり、今年もお買い求めいただくなど大変好評でありました。

また、ことしは、新たにやまはる旭ヶ丘店でのイベント販売も行い、好評でありましたので、今後もより一層のPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、リンゴであります。台風による落果被害もほとんど無く、玉伸び、収量ともに、平年並みの作柄であり、販売金額は平年よりも若干ではありますが高めで推移しているとのことでもあります。

こうした中、収穫の秋を彩るイベントとして、11月16日、17日には「ふくちジャックドセンター大収穫祭」が、また、23日、24日には「第3回南部町農産物フェア」が、さらに、12月1日には「なんぶりんご市」が開催されました。各イベントとも、新鮮な野菜や果物などを買い求める来場客で大変盛況であり、農産物を通じて当町の素晴らしい「食の魅力」を発信できたものと思っております。

また、24日には、南部町鍋将軍に任命している、パンチ佐藤氏を迎え、第4回目の「あおもり鍋自慢」を開催しました。開始早々に売り切れとなる出展者もあるなど、会場となったふるさと運動公園周辺は、町内外から訪れた、過去最高となる約一万人の来場者で賑わいを見せました。今後とも、鍋条例の町・南部町を、町内外にPRしてまいりたいと考えております。

さて、10月12日付で発表された、第33回危険業務従事者叙勲では、川守田巖氏が瑞宝双光章の、また、秋の褒章では、工藤力氏が、業務に精励し他の模範となる方に与えられる黄綬褒章の受章の栄に浴されました。それぞれの分野における長年にわたるご尽力の賜であり、心からお祝いを申し上げます。

また、当町の「名川秋まつり」に用いられている、剣吉諏訪神社の神輿などが、江戸時代中後期の1771年に制作されたものであることが判明し、このたび、町文化財に指定されました。当時の神輿が現在も使われている例は県内では他に無く、悠久の時を経て受け継がれてこられたことに敬意を表しますとともに、神輿行列に捧げられた祈りには、悪病退散や、五穀豊穰、地域の安寧の願いが込められていたものと思われ、このことは時代が変わりましても不変であると考えております。

私たち行政に携わるものの使命といたしまして、様々な施策を通じて、こうした願いにお応えするべく「常に町民のために」を念頭に、職員一丸となって職務に邁進してまいりたいと考えておりますので、議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました案件であります。報告1件、条例の一部改正等12件、令和元年度一般会計、及び各特別会計の補正予算案が10件の、合わせて23件でございます。順にご説明を申し上げ、審議のご参考に供したいと存じます。

まず始めに、報告第17号「専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和元年度南部町一般会計補正予算（第五号））」であります。台風19号の警戒に係る経費、及び農地

等の災害復旧に係る経費として、歳入歳出予算の総額に2,685万6,000円を追加し、一般会計予算の総額を114億4,061万8,000円とすることについて専決処分したものであります。

次に、議案第110号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整理等に関する条例の制定について」であります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人等に係る欠格条項などの権利を制限している規定等について見直しを行う必要がある「南部町表彰条例」ほか、4条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第111号「南部町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」であります。地方自治法の一部改正に伴い、本条例において引用している条項を改める必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第112号「南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第113号「南部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、及び議案第114号「南部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。町議会議員、町長、副町長、及び教育長の期末手当の支給割合について県の改正に準じて改めるとともに、青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告、及び勧告に準じて職員の給料月額、及び勤勉手当の支給割合を改めるほか、地方公務員法の一部改正に伴い、成年被後見人等に係る欠格条項などの権利を制限している規定などについて、見直しを行う必要があるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第115号「南部町町税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。固定資産税等の課税標準の特例措置の対象設備である風力発電設備が当町内に設置されたことから、当該設備に対する特例措置に適用するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第116号「南部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、被災者支援の充実を図る観点から、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第117号「南部町介護老人保健施設条例を廃止する条例の制定について」であります。令和2年4月1日から、南部町介護老人保健施設「老健なんぶ」を民営化することに伴い、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第118号「南部町介護老人福祉施設の民営化等のための関係条例の整備に関する条例の制定について」であります。南部町介護老人保健施設「老健なんぶ」の民営化、及び本年9月30日をもって「南部町居宅介護支援事業所」を廃止したことに伴い、関係条例の規定の整備

を行う必要が生じたため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第119号「財産の無償譲渡について」であります。南部町介護老人保健施設「老健なんぶ」を民営化するにあたり、その運営に係る町有財産を無償譲渡することについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第120号「町道の路線認定について」であります。大向地区の宅地造成の一環として新設される道路を町道として認定することについて道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第121号「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について」であります。三戸郡福祉事務組合が令和2年3月31日をもって解散することに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少、及び組規約の変更について地方自治法の規定に基づき、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第122号「令和元年度南部町一般会計補正予算（第六号）」であります。歳入歳出予算の総額に1億2,346万4,000円を追加し、予算の総額を115億6,408万2,000円とするとともに、債務負担行為の補正を行うものであります。

次に、議案第123号「令和元年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第二号）」であります。本会計に債務負担行為を追加するものであります。

次に、議案第124号「令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第三号）」であります。歳入歳出予算の総額に11万5,000円を追加し、予算の総額を22億7,987万1,000千円とするとともに、債務負担行為を追加するものであります。

次に、議案第125号「令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第三号）」であります。歳入歳出予算の総額に28万3,000円を追加し、予算の総額を27億5,079万6,000円とするものであります。

次に、議案第126号「令和元年度南部町介護サービス事業特別会計補正予算（第二号）」であります。歳入歳出予算の総額に4万円を追加し、予算の総額を2,640万4,000円とするものであります。

次に、議案第127号「令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）」であります。歳入歳出予算の総額に7万9,000円を追加し、予算の総額を2億2,233万8,000円とするものであります。

次に、議案第128号「令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）」であり

ますが、歳入歳出予算の総額に、11万円を追加し、予算の総額を2億8,091万円とするものであります。

次に、議案第129号「令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）」であります。歳入歳出予算の総額に6万5,000円を追加し、予算の総額を2億5,621万5,000円とするものであります。

次に、議案第130号「令和元年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算（第一号）」であります。歳出予算の組み替えを行うとともに、債務負担行為を追加するものであります。

次に、議案第131号「令和元年度南部町介護老人保健施設特別会計補正予算（第三号）」であります。歳入歳出予算の総額に4,644万4,000円を追加し、予算の総額を3億9,351万4,000円とするものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ、副町長、教育長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議の上、何卒原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会期中に「人権擁護委員の候補者の推薦について」の案件を追加させていただき、予定しておりますので、付け加えさせていただき、提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第5、発議第1号「特別委員会の設置について」を議題といたします。提出者の説明を求めます。沼畑俊一君。

（副議長 沼畑俊一君 登壇）

○副議長（沼畑俊一君） ただいま議題に供されました「発議第1号 特別委員会の設置について」の提案理由を説明いたします。

近年、地方議会の果たす役割や責任はこれまで以上に重要性を増しており、議会活動の充実・

強化を図るとともに、情報の公開、透明性の向上を図ることが一層求められております。

議会改革は議会全体の責務であり、議会力向上のため、議員個人の研鑽はもとより、課題を共有し改革が必要な事項を整理して取り組むことで、持続的なまちづくりの実現に寄与することと考えます。

特別委員会の検討項目として3項目あげておりますが、まずは新庁舎の完成に向けてタブレット端末を導入した議会運営が出来るよう重点的に検討するため、期間を令和3年9月までとし、議会改革推進特別委員会を設置するものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります

発議第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。発議第1号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました議会改革推進特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第4項の規定により、議長から指名したいと思っております。

議会改革推進特別委員会委員に

1番 工藤 愛 君

2番 松本 啓吾 君

3番 久保 利樹 君

5番 坂本 典男 君

8番 山田 賢司 君

以上、5名の議員を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。ただいま指名しました5名を議会改革推進特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、議会改革推進特別委員会の委員長、及び副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。ここで、委員長、及び副委員長の互選を行うため、本席から口頭をもって議会改革推進特別委員会を招集いたします。

この際、特別委員会の開催のため暫時休憩いたします。

（午前10時36分）

○議長（夏堀文孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時44分）

ただいま、議会改革推進特別委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果をご報告します。

議会改革推進特別委員会委員長に松本啓吾君、副委員長に坂本典男君です。

◎陳情第1号の委員会付託

○議長（夏堀文孝君） 日程第6「陳情第1号」を議題とします。

本日までに受理した陳情は1件で、会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配布いたしました請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので報告いたします。

◎散会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、12月10日、午前10時から本会議を再開いたします。
本日はこれで散会します。

(午前10時45分)

令和元年12月10日（火曜日）

第90回南部町議会定例会会議録

（第2号）

第90回南部町議会定例会

議事日程（第2号）

令和元年12月10日（火）午前10時開議

第 1 一般質問

10番 中 舘 文 雄

1. 本年度を最終年度として作成された「南部町まち・ひと・しごと創生戦略」の推移と成果について
2. 先に任命した、町の応援大使5人の活動と、町との交流の中で、当初掲げた目標達成にどの様に活かされているのか

4番 夏 堀 嘉一郎

1. 若者の定住の現状と、所得向上について

1番 工 藤 愛

1. 三戸駅周辺施設、イベント等の今後の展開について、住民生活・観光の両面から駅を活用した町づくりについて
2. 人口増加の要となる「女性が活躍する地域づくり」について

2番 松 本 啓 吾

1. 南部町における0歳～3歳未満の子育て家庭への支援制度について
2. 馬淵川でのサケの捕獲、採卵の休止状態に対しての町の対応について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	工 藤 愛 君	2番	松 本 啓 吾 君
3番	久 保 利 樹 君	4番	夏 堀 嘉一郎 君
5番	坂 本 典 男 君	6番	滝 田 勉 君
7番	西 野 耕太郎 君	8番	山 田 賢 司 君

9番	八木田 憲 司 君	10番	中 舘 文 雄 君
11番	工 藤 正 孝 君	12番	夏 堀 文 孝 君
13番	沼 畑 俊 一 君	14番	根 市 勲 君
15番	馬 場 又 彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工 藤 祐 直 君	副 町 長	佐々木 俊 昭 君
総 務 課 長	久保田 敏 彦 君	企画財政課長	金 野 貢 君
交流推進課長	松 原 浩 紀 君	税 務 課 長	下井田 耕 一 君
住民生活課長	岩 間 雅 之 君	健康福祉課長	福 田 勉 君
農 林 課 長	東 野 成 人 君	商工観光課長	中 里 司 君
建 設 課 長	松 橋 悟 君	会 計 管 理 者	野 月 正 治 君
医療センター事務長	佐々木 大 君	老健なんぶ事務長	藤 嶋 健 悦 君
市 場 長	馬 場 均 君	教 育 長	高 橋 力 也 君
学 務 課 長	中 村 貞 雄 君	社会教育課長	佐々木 高 弘 君
農業委員会事務局長	夏 堀 勝 徳 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	夏 坂 由美子	班 長	小 林 京 子
主 査	坂 本 裕 昭		

◎開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） 会議に入る前にお知らせいたします。

本日福地小学校の皆さんが議会の傍聴されますのでお知らせいたします。

また、議会広報活動のため、会議中の議場内における写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

これより第90回南部町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（夏堀文孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は3回までとし、制限時間は質問、答弁を合わせて60分以内といたします。なお、制限時間5分前になりましたらチャイムでお知らせいたします。質問者並びに答弁者は簡潔明瞭にご発言願います。また、通告外の質問は行わないようお願いいたします。

これより通告順に順次発言を許します。

10番、中舘文雄君の質問を許します。中舘文雄君。

（10番 中舘文雄君 登壇）

○10番（中舘文雄君） おはようございます。

本日は福地小学校6年生の皆さんが議会の傍聴においでくださいました。ありがとうございます。

福地小学校は特色ある授業として地域の皆さんとの交流を大事にした教育活動、そしてまた少年消防活動による地域の方々との交流を大事にした教育をしているということで私も存じております。私も皆さんの活動を見たいと思ひまして、先月11月初めのころにありました町民駅伝大

会、顔を見ましたらそのときに頑張っておられた生徒の顔もあります。

そしてまた、11月9日からでしたか、町内の作品展が行われました。その中にもじっくり見させてもらいましたけれども、小学校の皆さんの立派な作品が展示されておりまして、自分の思い以上の成績をおさめた方もあると思いますし、また、本当ならばもっと上位の受賞をできたんじゃないかなと思う生徒もあったかもしれません。ただ、そのときそのときの自分の持っている力を立派に発揮するというのが私は大事だなと思っております。6年生、小学校最後の年できっと皆さんはリーダーとしていろいろな行事に積極的に参加しながら、学校を盛り上げていると思います。これからの皆さんの活躍、また期待して質問に入らせていただきます。

私は、今定例会に臨むに当たり、社会の変化を的確に捉えて進められている各自治体の将来展望とも言える町の進むべき基本計画、または振興計画がいかに現実社会において具現化されているのか、私自身議員活動3期目を迎えて、初心に戻って私ども議員に求められている住民全体の福祉向上と地域社会の活力のある発展を目指して、議員として引き続き活動できることへの感謝の気持ちと議員活動、または議会活動の中で重要な視点で捉えていかなければならないとの思いから、創生、総合戦略の実態について取り上げることにいたしました。

当町も南部町総合振興計画の基本目標を達成するために、平成27年度南部町・まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してから、本年度が5年目の最後の年となりました。

振興計画では、まちづくりの理念として次のように4項目が掲げられています。

項目の1つは、魅力と個性ある産業を展開し、活力と交流に満ちたまち。

項目2つ目として、環境が保全され、健康で幸せを実感できるまち。

項目3つ目として、将来を担う人をつくり、一人ひとりの個性を大切にするまち。

項目4つ目は、笑顔にあふれ、生き生きと輝いているまち。

このような町をつくり上げるために、総合戦略の中で、基本目標と基本的方向が策定されて、取り組んできたと思います。

そこで、総合戦略の中で、基本目標とした次の5項目。

1、基幹産業である農業を中心に、若者の活躍の場を創造し産業振興を図る。

2、地域と連携し、子育てのしやすい環境の充実を図り定住を促進する。

3つ目として、豊かな自然を生かしたグリーン・ツーリズムの継承と独自スタイルの観光を拡大する。

4つ目として、お年寄りや子供にやさしい、安全・安心で魅力ある定住環境を構築する。

5つ目として、今は組織名が変わりましたが、八戸圏域定住自立圏との連携による、希望が持

てる地域社会の実現を図る。

以上の項目を掲げて取り組みを進めて、最終年度となった今日、1点目の質問は、これらの取り組みの現状と今日までの成果をどのように評価しているのかお尋ねいたします。

2点目は、この総合戦略を実践していくために、マネジメントサイクルの確立をして取り組むとしておりますが、マネジメントサイクルの確立は、事業全ての政策に生かされて推進されているのかお尋ねいたします。

3点目は、重点プロジェクトを主な政策としてまとめられている計画の中で、数値目標を掲げて取り組んだと思いますが、各項目の達成数値は、今日までどのように推移しているのかお尋ねいたします。

4点目は、総合戦略を推進して最終年度となった今日、新たに浮かんだ課題は何か、またその戦略についての考察はどうお考えかお尋ねいたします。

次に、町では必要に応じて各団体等との協定を結び、政策の推進に役立たせていることは承知しておりますが、それとは別に、さきに町の応援大使として5人の方々を任命いたしました。そこで、さきに任命した町の応援大使5人の活動と町との交流の中で、当初掲げた目標達成にどのように生かされているのかお尋ねいたします。

令和の年を迎え、また来年は2020東京オリンピックの年でもあります。町民がそれぞれの分野で広く活躍されることを期待し、町の掲げる政策が町民とともに躍進につながることを願いながら、町長並びに関係者のお答弁を求め、質問を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、中館文雄議員にお答え申し上げます。

まずは、本年度を最終年度として作成された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推移と成果についてお答え申し上げます。

当町の総合戦略は、人口減少に歯どめをかけ、独自性を発揮しつつ、町民が魅力を感じ、誇りを持てるまちづくりを進めていくことを目的に、平成27年度に総合振興計画の下位計画として策定したのですが、これまで計画で定めた基本目標や施策の基本的方向を実現するため、各分野においてさまざまな事業を展開し取り組んでおります。

5項目の基本目標に対する取り組みの現状については、目標を達成するために基本的方向とし

て掲げている「産業振興・子育て支援及び定住促進・観光振興・生活環境の整備・広域連携の充実」を実現するために取り組んでいる各事業の進捗状況・効果検証を行いながら、継続的に取り組んでおり、チェリータウン桜場宅地分譲事業や空き家利活用促進補助金など、目標を達成するために、新たに実施している事業もございます。

また、これらの事業に取り組んできたことによる今日までの成果と評価については、計画期間内の目標としていた令和元年度の成果人口1万6,859人に対して、国勢調査人口を基礎として住民基本台帳の異動を加減し算出した10月1日現在の推計人口は1万6,853人となっておりますので、一定の成果は上がっているものと考えております。

なお、今月25日には総合振興計画審議会において、これまでの進捗状況と施策の取り組みについて評価いただくこととしております。

次に、マネジメントサイクルの確立は、事業全ての政策に生かされて推移されているのかについてお答え申し上げます。

第70回定例会において、山田賢司議員からのご質問に答弁申し上げたとおり、全施策・事業についてはPDCAサイクルにより、状況・効果を検証し、改善などをしながら継続的に取り組んできております。

次に、重点プロジェクトと主な政策で、数値目標を掲げて取り組んだと思うが、各項目の達成数値は、今日までどのように推移しているのかについてお答え申し上げます。

平成30年度までの各項目の推移については、基本目標における数値目標として掲げている4項目のうち、新規就農者数、年間観光入り込み客数の2項目は、既に目標値を達成しており、特定健診受診率も毎年上昇しておりますが、合計特殊出生率については、これまで一度も基準値を上回ることなく推移しておりますので、目標達成は難しいものと考えております。

また、各施策における重要業績評価指数の26項目については、21項目が増加傾向、4項目が減少傾向、1項目が現状維持となっております。

増加傾向にある主な項目は、新規開業事務所数、放課後学童保育利用者数、空き家バンクの登録件数などで、減少傾向にある4項目は、リンゴ海外輸出額、認定農業者数、農業体験修学旅行生の受け入れ者数、民泊受け入れ先の登録者数でございます。

現在、この減少傾向にある4つの項目以外については、既に目標値を達成している項目が9項目あり、残りの項目についても令和元年度の最終目標値に近づいて推移しておりますので、目標値を達成できるものと考えております。

なお、市町村の合併特殊出生率については、国勢調査の結果により5年ごとの開示となるため、

出生率に置き換え把握しております。

次に、新たに浮かんだ課題は何か、またその戦略についての考察はどうかについてお答え申し上げます。

総合戦略の策定前から出生数の低下や農家などの高齢者による担い手不足は深刻な問題であったことから、給食費の無償化、新規就農者支援事業などを実施し対処してきたところですが、なかなか歯どめがかかっているのが現状でございます。

また、人口についても10月1日現在の推計人口は1万6,853人と前年度より407人減となっておりますが、この人口の減は、主に自然動態の異動によるもので、出生数の減などから、297人の減となっており、お亡くなりになられる方もふえておりますので、自然減は毎年増加しております。

このことから改めて今後もチェリータウン桜場宅地分譲事業のような子育て世代の方々の移住・定住が見込める事業を見出していくことが必要なことと考えております。

次に、さきに任命した町の応援大使5人の活動と町との交流の中で、当初掲げた目標達成にどのように生かされているかについてお答え申し上げます。

ふるさと応援大使は、町のPRとともに、町のイメージアップに対する協力、町及び関係機関などが開催する各種事業にご協力いただくことを主な役割として、町内出身者及び町にご縁のある著名な方々を任命しております。

応援大使の皆様には、町のイベントへのご協力はもちろんのこと、町外でのイベント・SNSやラジオなどで青森県南部町をご紹介いただいておりますので、応援大使としての役割をある程度務めていただいているものと考えております。

また、参考に、ちょうど今晚は、琴 けい子さんのイベントが八戸であり、私も出席させていただいておりますが、いつもそのステージから南部町の特産品、また町のPRもしていただいているところであります。

なお、パンチ佐藤さんについては、応援大使ではありませんが、鍋将軍として、全国的にPRを発信していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 再質問。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今総合戦略の数値そのものは大体目標に近いところで達成されていると

いうことですが、恐らく今年度で終わるということになれば、さらに先に向けての総合戦略というのでも策定して、また取り組まなければならないだろうと思いますけれども、その辺については今後どういう取り組みを進める予定なのか、まずお聞きしたいと思います。

それから、さっき言った出生率とか、そういうものになるとなかなか町が音頭をとってすぐ効果があらわれるということはないと思います。それにかわるものとしてさっき町長から答弁ありましたようにチェリータウンのような若者に住んでもらうということ、それから考えなければいけないのは、これから町の産業にいかに関係する方から提示してもらって、それに参加してもらおうかというのも一つの大きな目標として掲げていかなければいけないと思いますけれども、その辺について何か行政のほうで考えていることがあればお聞きしたいと思います。

それから、後継者不足、その他町長の答弁がありましたけれども、この辺は全ての産業にかかわる問題で、これからどういう形で取り組んでいくか、またそれこそ八戸を中心としたエイト事業といいますか、その中にどういう形で町がまたそれともあわせた取り組みをしていくかということも大きな課題になるかと思っておりますけれども、その辺について総合的に行政のほうとして考えていること、また、今後こういう委員会等を立ち上げながら取り組んでいくというような構想があればその辺もお聞きしたいと思います。

応援大使については、私もいろいろなイベント等に出ていますので、こういう方が来て、こういう活動をしているということでもありますけれども、ただ、当初この応援大使を任命するときに、目標といいますか、この人たちをなぜ大使に任命するかという文書の中に「南部町を広く紹介していただき、文化の向上や産業振興等を図るため」という一つの目標があったはずですので、この応援大使を通じて、産業振興等、この辺についてはこの方々はどういう今まで活動してきたのかもあわせて質問をします。

以上、とりあえずそれだけ質問します。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） まず、先に次期総合戦略についてお答え申し上げます。

現在、国においては12月中に第2期総合戦略を作成することとしており、地方自治体においてもこれを勘案し、次期地方総合戦略を策定するよう現在求められているところでございます。

具体的には、第1期計画の検証を踏まえ、継続を力にするという姿勢で、現行の4つの基本目標を引き続き維持しつつ、当該目標に向けた取り組みを実施するに当たり、新たな視点として関

係人口の創出、拡充、地方創生の基盤をなす人材の育成などを追加し、一層の充実、強化が図られるよう必要な見直しを行うということの方針が示されておりますので、当町においてもこれらを踏まえ、第2次総合振興計画との整合性をとり、より効果的、効率的な計画になるようまち・ひと・しごと創生アドバイザー員の皆様からご協力いただき、策定していきたいと考えております。

次の出生率等の効果に関する事業ですが、若者の就労先というのであれば、八戸圏内の会社を考えているところであります。具体的な事業については、今当初予算の編成中であることから、答弁のほうは控えさせていただきますが、先ほど町長も答弁をしましたが、直近2カ年の人口動態の割合の自然減が7割を超えてきておりますので、子育て世代の方々の移住、定住が見込める事業のほか、あと健康寿命の延伸、こちらのほうも少し検討してまいりたいと考えているところであります。

なお、今年度、外国人受け入れに際しての拠点施設の整備費を予算計上しておりますが、来年度からこの施設において近隣市町村に先駆け、言語、生活習慣等に対するメンタルケア、地域住民との交流事業などを行う予定としており、今後、外国人の受け入れ環境が整っている南部町を事業者様等から認識いただくことで、外国人労働者等の受け入れ等も考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 2点目の質問。

○交流推進課長（松原浩紀君） 応援大使のほうの産業ということですが、現在のところは、各イベント等に先ほども町長も答弁ありましたが、当町特産のサクランボ、リンゴなどPRいただいておりますので、その農産品等のPR効果による販売で、産業の振興につながっているものと考えております。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質問ございませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 今、課長から答弁あった次に向けての総合戦略策定を考えているということです。それらのスタートはいつを予定、いつまでをめどにした取りまとめを計画しているの

か、もし決まっているのであれば、次期ですね、それをお聞きします。

それからさっき言った自然減って、亡くなるばかりでなく転出もあるでしょうし、その辺について、例えばこれは健康福祉課の担当になるかもしれませんが、例えば老衰といいますか、自然に亡くなっている状態の人、それから途中で、病気その他で亡くなる方が多いとか、極端な言い方すれば、そういう減少、それとも若者が就職のため、仕事を求めるために町外に出ていく、そういう傾向、南部町の場合は傾向的に何かつかんでいる数値があれば、その辺、どっちが多いのか、出ていく若者、職を求めて出ていく比率が多いのか、それとも自然に、町内にはいるんですけれども、病気による自然減とか、そういうのがいつもより多いとか、だんだんほかの町村より多いとか、数字をもしつかんでいるのであれば、その辺、お聞きしたいと思います。

以上その2点、策定についてはいつスタートでいつまでをめぐにした策定を考えているのか、それとあわせてお答えください。

○議長（夏堀文孝君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

計画は令和2年から6年度までの5年間の計画となります。

また、人口の推移ということでございますが、自然減、こちらは、前年の9月30日から令和元年10月1日現在までの1年間の数字でございますが、令和元年度10月1日現在で、自然動態、こちらは出生数から死亡数を差し引いたものになりますが、297名、また、社会動態になりますが、こちらは転入転出の増減になりますが、110名の減、参考までに前年度の平成30年度は、自然動態は258名の減、社会動態は76名の減、社会動態については、ここ何年かは100名前後で推移しているところでございますが、自然動態は先ほど町長もご説明いたしましたが、出生数が減っていること、また、死亡者が増加していることにより、年々自然動態による減のほうが大きくなっております。

また、人口の動態については、平成27年の国調と、平成22年国調の5歳ごとの推移になりますが、おおむね20歳から50歳ぐらいの方のこの年齢層については、各5年で、大体25人ぐらいが減少しておりますので、先ほども議員からご指摘あったとおり、お亡くなりになる方が多くなって人口が減少しているということでございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） これで中舘文雄君の質問を終わります。

次に、4番、夏堀嘉一郎君の質問を許します。夏堀嘉一郎君。

（4番 夏堀嘉一郎君 登壇）

○4番（夏堀嘉一郎君） おはようございます。傍聴の方々、きょうは師走のお忙しい中、足を運んでくださりまして、どうもありがとうございました。

早速ではございますけれども、通告しております次の1件について質問をいたします。

若者の定住の現状と所得向上についてであります。

国勢調査をもとに集計した某地方紙の「進む若者の地元離れ」を参考にして次の質問をいたします。

2000年の10歳から14歳人口と15年後の2015年の25歳から29歳人口を県内の市町村別に比較すると、地元への若者の定着率が50%未満の市町村が16に上ることがわかり、つまりは若者の2人に1人未満しか残っていない市町村がふえているということでございます。

集計は、2000年当時に10歳から14歳だった子供たちが、進学や就職を経た15年後にどれくらい地元に残っているのか、若者の流入があるのかを探る目的で行われました。

本県全体の若者定着率は64.5%ですが、1995年10歳から14歳、2010年25歳から29歳時点の前回の本紙集計に比べ2.7%低下しています。

青森地域社会研究所は、男性の定着率で三沢市93.9%、横浜町92%、六ヶ所村124.5%と、3市町村が高い要因について、「地域にエネルギーや基地といった産業があり、所得水準が高いためではないか」と推察しています。

また、都市部と町村部の格差について「医療、福祉、教育、交通といった都市インフラの集積度合いは都市部に比べ町村部は劣るため、青森・弘前・八戸の3市に行きたいという県内の流れがある」ということも解説されています。

それでは、これらのデータを踏まえまして、次の質問をいたします。

1番、専門機関によると、所得水準の高さが若者の定着率にも影響する傾向が見られるという見解でございますが、当町の見解について伺います。

県のホームページで公表されている平成27年度の「市町村経済全体の所得水準をあらわす有効な指標を見ますと、群を抜いて六ヶ所村の所得水準が一番高く、次いで西目屋村、八戸市、おいらせ町、三沢市、東通村となっています。

この所得水準の上位のデータをもとに若者の定着率のデータを照らし合わせてみますと、六ヶ

所村に関しては定着率が100%を超しており、続いて西目屋村は61.6%、八戸市、おいらせ町はともに68.3%、三沢市85.6%、東通村62%となっており、所得水準が高い市町村は若者定着率50%を上回っているということをこの2つのデータから読み取ることができます。

また、郡部というくくりで比較すると、上北郡の所得水準が一番高いことがわかりました。

エネルギー関連で桁違いの高所得水準である六ヶ所村を除いたとしても、同様の結果でありました。

また、エネルギーや基地などの産業に隣接していない町村に関しても同様に、高所得水準であることから、その特別な産業が上北郡の全町村の所得を押し上げている要因に当てはまらないこともデータからうかがい知ることができました。

以上、所得水準の高さと若者の定着率の2つのデータから検証したこれらの結果を踏まえまして、町としての見解を伺います。

2番目でございます。他自治体のエネルギー産業のように、当町の主要産業で所得水準を上げることが必要であると思いますが、見解を伺います。

三沢市の基地や六ヶ所村エネルギーの産業に関係する地域の所得水準は群を抜いて高くなっていますが、その特別な産業がそれにかかわる自治体の肝となって主要産業化している現状は否定できないものと思われまます。

どのような経緯であれその特別な主要産業によって所得水準や若者の定着率を高水準に上げた実績のある自治体のケースを当町に当てはめて考えてみますと、まずは当町の主要産業である第一次産業の農業で所得水準を上げることが必要であり、そしてその結果をもって若者の定着という希望につながり、いよいよその定着対策のスタート地点に立てるものだと私は思いますが、いかがお考えでしょうか。

以前の一般質問でも少し触れましたが「農業で儲けましょう。そして興味ある若者に定着してもらって、その若者も儲けましょう」ドライで、ともすれば意地汚く感じてしまう考え方もありませんが、実のところは儲けることにより農家の生活は豊かになって、町の税収は上がりますし、町の肝いり主要産業の政策展開となれば、町や町民の機動性も上がり働く環境もより向上することが予想され、そしてまた、若者の定着という課題に対し、官民挙げての解決策が生まれるという希望が考えられます。

それぞれがウィンウィンの形で最高の関係やスパイラルを築き上げることで、所得水準を上げられるものと私は考えていますが、町としての見解をお願いいたします。

3つ目でございます。若者の定着率が上北郡は1町を除き50%を超えていますが、三戸郡は1

町を除き50%未満である現状に関して当町の立場として見解を伺います。

三戸郡は残念なことに若者の定着率だけではなく、所得水準も上北郡に大きく水をあけられてしまっている現状であります。1番でも触れましたけれども、エネルギーや基地などの特別な産業にかかわりのない上北郡の町村に関しましてもデータ上、同様であることから、何が原因なのか私なりに取材や調査をしてみました。

まず、上北郡は、農業所得が他郡部よりも高い水準であるということが原因であると考えられると思います。

また、その所得が高いことで若者の農業従事者が多くいるようで、この関係性が非常に大きなポイントであると思われました。

そしてその若者は農業でより儲けを出すために、最新情報の取得や新しい技術や組織、そしてまた大規模農業など先進的で斬新な発想を持って仕事に取り組み、ひいてはそれらの積み重ねが結果的に担い手不足の解消につながり、若手の定着率が高くなっていることが考えられると思います。

この正のスパイラルこそが上北郡の農業の強さだと今回の取材や調査をしてみて、私は再確認することができましたけれども、三戸郡の一員である南部町の立場としてこの現実に関して見解を伺います。

4番目であります。若者に対する対応は町の発展そのものであると思うが、当町のこれからの若者の対応について伺います。

9月19日の地方紙で県内市町村別の普通会計決算見込みが公表されておりましたが、当町は、経常収支比率で上位に位置づけており、それはつまり健全な財政運営が行われていることを意味する大変喜ばしいニュースでありました。そのニュースとは裏腹に、当町の重点政策の一環であろう若者の定住を目的とした桜場団地がいまだに完売していない事実に対し少しショックを受けてしまいました。

マスコミを活用した売り込みや特別分譲価格の特別措置を講じて分譲地を完売させることは異論の余地はございませんが、その完売してしまったという事実、プレミア感までもコマーシャルにして南部町の魅力の高さを若者に発信するものだと私は思っていました。それとは反対にこのような現況が続けば続くほど、今後その売り込みやコマーシャルがもしかしたら逆効果にも捉えられてしまう可能性も拭い切れませんので、最善の注意を払いながら進めていただきたいと思うわけでございます。

さて、先述のように、堅実な財政運営をなされてきた当町は、これまで子育て支援やさまざま

な助成・補助金など、他町村と比較しても大変興味を引く充実な対応で若者の対応をされてきたと思いますが、その安定した財政でさらなる町発展の鍵をにぎる若者の対応策が今必要であると私は考えていますが、町としての若者のこれからの対応を伺います。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、夏堀嘉一郎議員のご質問にお答えを申し上げます。

ことし7月28日の東奥日報に掲載された記事を参考にされてのご質問と理解し、答弁させていただきます。

なお、答弁中に用いる「定着率」という言葉につきましても、本来使用される「離職率」に対する「定着率」ではなく、新聞記事で用いられている比率ということで答弁させていただきますので、ご了承を願います。

まず、所得水準と若者の定着率の傾向に関する町の見解ですが、新聞記事を参考に、町独自で調査、分析した結果を申し上げます。

所得水準をあらわすものとして、県内40市町村を同じ条件で比較するため、平成28年度県民税の市町村ごとの調定額を用い、国勢調査の人口1人当たりの額を算出しました。その結果、県内で一番高いのは三沢市、2番目が六ヶ所村で、南部町は県内40市町村中22番目と、中間に位置しております。

この結果と議員ご案内の定着率を同じ表に落とし込み、相関関係を見てみますと、一部例外はあるもののおおむね県民税調定額が高い市町村の若者の定着率が高いという状況でございました。

次に、町の主要産業で、所得水準を上げる必要に関する町の見解ですが、議員ご案内のとおり、地場産業の振興は、若者の定着率を向上させるためにも重要な事項であると認識しております。

このため、農業分野におきましては、農業所得の向上を図るため、農業の近代化、効率化に資する各種事業を連携させながら展開しているほか、青年就農者をふやすため、国庫補助のほか町単独により就農者への支援を行っております。

また、商工業分野に関しましては、ふくち工業団地への企業誘致を進めてきたほか、進出企業の事業の継続と発展に資するため、定期的な企業訪問や情報交換会などを開催し、情報の共有を

図っております。このほか、地元小規模企業や個人事業者に対し、町商工会と連携し、経営指導や金融対策を通じた支援などを進めております。

六ヶ所村のような国の大規模プロジェクトなどの誘致は現実的に難しいことから、ただいま申し上げたような事業を実施することにより、地場産業の継続と発展を進めてまいりたいと考えておりますので、町単独では実現が難しいものに関しては経済圏を同じにする八戸圏域連携中枢都市圏の事業を活用するなどしてまいりたいと考えております。

次に、定着率50%未満であることに対する町の見解ですが、この定着率50%を境に高いか低いかを論じることが果たして地域振興を図る上で目安となり得るものかは明確ではございません。ブータンのような幸せな国もございます。よって、50%を境にという答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

しかし、今後策定予定の令和2年度を初年度とする次期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する際は、議員ご案内の定着率なども検討する際の指標とさせていただきたいと考えておりますので、地域経済循環分析手法に基づき、地域経済の特徴や課題を把握し、有効な政策の検討と実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、若者定住に対する対応につきましては、現在進めておりますチェリータウン桜場の宅地分譲を初めとし、給食費の無料化、医療費の無料化、各種予防接種の費用助成、修学資金の貸し付け、一部返済免除の制度もあります。これら子育て世代に対する支援や、住宅・店舗の新築・リフォーム助成、創業者への助成など、働くことへの支援も総合的、有機的に展開し、定住人口の確保を図ってまいりたいと考えております。

なお、チェリータウンにつきましては、40区画中、30区画の契約ということになっておりますが、今年度の夏前から販売して、まだ半年でございます。全区画が一遍に売ればいいんですが、そんな世の中甘くはないわけですし、これはまた建物が建っていく姿が見えてくると、また契約する方もふえてこられるのではないかなと思っております。

私どもも何とか人口減少、歯どめをかけ、減少する率を緩やかにしていきたいと、こういう中でチェリータウン桜場第1弾として取り組んだわけでありましたが、先ほど中舘議員にも申しあげました。今後、チェリータウン、ほかにもそういう部分を検討していきたいという答弁をいたしました。今後、しっかりとこの先もまた第2弾なり、こういうことを考えていきたいと思っておりますので、全て行っているのが悪いような捉え方をすると、これは何もできないわけでございますので、逆に言えば、議員の皆さんからもどんどんPRしていただいて、残っている10区画を議員の皆さんも完売できるように一緒に取り組むんだと、こういう気持ちが私は大事だと思っております。

ますので、よろしくお願ひします。

○議長（夏堀文孝君） 再質問ありませんか。夏堀嘉一郎君。

○4番（夏堀嘉一郎君） 答弁ありがとうございました。

質問なんですけれども、先ほどのちょっと質問と重複しますが、ちょっと重要な部分ですのでもう一度質問いたします。

同じ新聞記事の中に、若者の県外への流出に関することにも触れており、流出の理由としてはSNSなどで入ってくる大都市圏の情報を目の当たりにしてインフラや産業、経済活動、レジャースポーツなどで自分たちの日常で欠けている部分を感じているのではと指摘されていたり、本県の冬の寒さのマイナス要素や、東北新幹線全線開業により心理的な距離も以前よりも感じなくなったと推察されているんですね。若者の定着率の全国順位は、秋田県、長崎県に次いで下から3番目ということで、流出が大きく進んでいるというふうな記事も書かれておりました。全国的にも下位の本県で、県内でも中位から下位にかけての三戸郡である状況をしっかりと受けとめまして、そしてその状況に合わせることなく、南部町独自のこの問題を解決していく覚悟が必要だと私は思いますけれども、町としての見解をお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

○町長（工藤祐直君） 若者の流出ですが、これは当町に限らず、青森県、また全国でもやはり都市集中化がさらに進んでいるわけですが、私も学生時代、また就職、東京で生活をしました。その後、地元に戻ってきたわけですが、夏堀議員も一時県外に、これは学生時代ですか、出たことがある。そして戻ってきた。若い人たちはどうしても一時やっぱり都会への憧れというものは、これはとめることができないと思います。そういう経験も大事だと思いますし、ただ、その後にやはり戻ってくれるような環境、雇用を初め、これをしっかりとつくっておかなければなかなか戻りたくても戻れない。ちょうど2日前、ある懇親会がありまして、20代の女性でありました。「東京で生活をしていただけども、疲れた」と。「やっぱり地元のほうがいいと、ことし戻ってきた」こういう方もおります。それは数は多くないかもしれませんが、ですから、今後、戻ってきたときのやっぱり戻りたい、そう思えるようなまちづくり、これは産業を含めながら、生活環境、ハード部門、いろいろさまざまあると思います。一遍に全てはできないわけですが、そこを長期

的に一つずつ取り組んでいくということが大事だなと思っております。

○議長（夏堀文孝君） 再質問。夏堀嘉一郎君。

○4番（夏堀嘉一郎君） これも別日の地方紙の記事なんですけれども、全国新設法人動向調査というふうな件が掲載されておりましたけれども、青森県の株式会社や合同会社など、法人設立数が人口対比で全国最下位というふうな記事がございました。私の知人でありますけれども、若者ですけれども、その状況を尻目に、農業法人を立ち上げまして、現在奮闘しておるんですけれども、しかしながら、その上記の状況を踏まえまして、町の主要産業に若者が挑戦をすることに対して、町を挙げてのバックアップをする考えはございますでしょうか。

また、私たち議員は、約3年前になります農業分野を含めた研修で台湾に行ってきましたけれども、その後、その農業に関係する町民、若者に対してですけれども、しっかりとフィードバックできたかどうか懸念が残っている現状だと私は思いますが、研修に参加された方はいかがお考えでしょうか。

南部町のリンゴの販路状況、また、日本のアンテナショップに行っても、南部町の菊うどなどが売られていて、生産者の最高の誇りを見させていただきましたけれども、それを町民に正確に伝えて、さらにその誇りを奮い立たせることも私たち議員の責任であると考えます。行政や議員からのフィードバックや民間からの情報の吸い上げを活発にさせて、官民一体として精力的に進めていくことが必要でありますし、そしてその積み重ねが正のスパイラルとなって、若者の定着に結びつくものと私は考えますが、町としての見解をお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

○町長（工藤祐直君） 株式会社を含めながら、法人、県内は少ない。当町においてもそういう状況でございまして、今町独自で、起業をしたい、そういう方々に対して町単独事業の助成金を出しております。既に何人かがその事業を活用して起業をしたところでありますし、もう少しここは力を入れていきたいなど。そこには当然予算も伴うわけですので、しっかりと予算計上も確保しながら、一人でも多くの方々また起業をするという方々をふやしていきたいと思っております。

また、台湾、議員の皆さんと研修に行きました。それぞれの台湾を見て、青森のリンゴのすば

らしさというのもそれぞれの皆さんの目で確認できたでしょうし、ちょうど菊うどんを販売しているお店のほうにも行きました。それぞれ議員の皆さん、そういう思いがあって、あえて固有名詞、議員のお名前を出しませんけれども、今、さまざまな部分で活動して動いている議員がおります。これは農産物に限らず人材不足、これを将来的に今進めて取り組んでいかなければならないのではないかと、こういうことを一生懸命取り組んでいる議員もおりますので、それぞれの皆さんが研修を経て感じてきたと思いますし、また、農業者の若い皆さんも別に台湾のほうに研修に行きました。今、南部のゆめという団体を組織しまして、なかなかただ何を自分たちがやりたのか、やればいいのかというのをまだ見出せない状況のようでございますので、町のほうもしっかりと協力、支援をしながらその若いメンバーがしっかりと目標を立てて取り組める。そのように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（夏堀文孝君） これで夏堀嘉一郎君の質問を終わります。

ここで11時10分まで休憩いたします。

（午前10時53分）

○議長（夏堀文孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

○議長（夏堀文孝君） 一般質問を続けます。

1番、工藤 愛君の質問を許します。工藤 愛君。

（1番 工藤 愛君 登壇）

○1番（工藤 愛君） まず質問に入ります前に、ここに発言の機会をいただいたことに心より感謝申し上げます。この喜びを心にとどめ、謹んで発言をさせていただきます。

では、通告いたしました2つの質問に入らせていただきます。

初めに、三戸駅周辺の施設、イベント等の今後の展開について、住民生活、観光の両面から駅を活用したまちづくりについてお伺いいたします。

南部町内には、4つ駅があります。これは鉄道のない市町村からすれば、何ともうらやましい資源なのではないでしょうか。なぜなら、これから先は少ない人口で暮らしていく、その仕組みづくりに駅という拠点の活躍、これが期待できるからです。

私はこの地域で暮らす住民にこれから必要なこと、それはみずからの力でみずからの生活を営む自助の力を高めていくことだと考えます。そして、行政に求められているのは、この自助の力を最大限に引き出すことです。具体的には、自力で暮らせるための環境を整えること、情報を発信し、交流を促すことです。今住んでいる町民が暮らしやすい、楽しいと感じられる地域をつくる。住民が協力してイベントを行う。そこに駅を使ってほかの地域からも人が集まる。そのようないい循環をつくるために、今ある資源を最大限活用したい。そのような視点で少しお話をさせていただきます。

三戸駅前ふれあい交流プラザは、現在、使うときのみ開錠されています。晴れた日であれば、駐車場で子供たちが遊ぶ姿も見かけられます。しかし、天気が悪いと途端に子供たちは行き場を失ってしまうのです。私自身、子育て中の悩みは、冬場、子供たちの遊び場がないことです。広く住民に開放され、その名のとおり「交流」の拠点となってほしいと考えます。

もし、経費の関係で解放できないとすると、それを補完するものとして駅舎の活用ができないでしょうか。車のない方がわざわざ役場に行かなくても、駅舎や周辺施設で住民票がとれる。そのついでに地域の情報が得られる。このような環境を整えることによって、住民の自助の力は大きく伸びるものと思います。

また、駅周辺でイベントを開催することは、交流人口の増加、住民定住に対しても大きな役割を果たすものと考えます。町民減少により、予算が限られる厳しい状況、しかし、イベントの開催は未来への投資です。今後もイベントにかかわる予算は優先的に確保すべきと考えております。

以上のように、住民の自助の力を伸ばす、人と情報の交流拠点をつくる、そのために以下3点ご質問いたします。

1つ目、ふれあい交流プラザの利用状況と今後の活用方針についてお伺いします。

2つ目、車のない方が駅舎や周辺施設で行政手続きが行えるなど、交通弱者への配慮はどのようになされているかお伺いします。

3つ目、交流人口の増加、住民の定住に対し、イベントは大きな役割を果たすと考えます。町の予算は今後も優先的に確保すべきと思いますが、助成金の総額について継続の方向でしょうか。

以上で1つ目の質問を終わります。

次の質問に入ります。

人口の増加の要となる「女性が活躍する地域」づくりについてお伺いします。

一口に人口の増加と言いましても、その町にあった戦略を立てていくこと、これはさきに質問された方々もおっしゃっているように重要です。また、どの分野に焦点を当てるにしても、人口の増加には「女性の活躍」が要ではないでしょうか。子供を出産するのは女性です。女性が心から働きやすい、子育てが楽しいと実感できるかどうか、これが南部町の人口、そして経済活動に明るい未来をもたらすものと考えます。

しかしながら、南部町の役場組織を見ると、女性課長がいらっしゃいません。南部町の男女共同参画基本計画を拝見いたしました。そこには女性管理職の登用促進と書いてあります。しかし、一人も課長に就任していないのはなぜなのでしょう。管理職になれるかなれないかは生涯の収入、年金にも大きな差が生まれます。可能であれば、このような偏りを少しでも解消していただきたいと願います。

また、働く女性にとって、保育所は大きな支えです。自分の希望する仕事と保育所の場所、開所時間が合うかどうか、これが重要です。柔軟な保育所があり、希望の仕事につくことができれば、所得の向上も望めます。

以上のようなことから、南部町が、より一層女性が活躍し、所得と人口が増加する町となるために3点質問いたします。

1つ目、人口の増加について、南部町が特に力を入れている対象はあるのかお聞きします。出生数なのか、若者の県外流出防止なのか、外国人なのか、それとも定年前後のUターンなのか、その分野を教えてください。

2つ目、役場は女性にとって働きやすく、キャリアを積むことができるのでしょうか。時間外労働の実態と、役職者に女性を登用する考えがあるのかどうかお伺いします。

3つ目、働く女性を支える保育環境について、ニーズ調査を行っているのでしょうか。また、休日や夜間、病後児の保育について整備の計画や考えはあるのか。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、工藤 愛議員にお答え申し上げます。

三戸駅周辺施設、イベント等の今後の展開についてお答え申し上げます。

まず、ふれあい交流プラザの利用状況と今後の活用方針についてであります。昨年度で申し

上げますと年間82件の利用件数で、利用日数が117日で、利用者数は6,061人となっております。過去5年間の平均では、利用件数が104件、利用日数は159日、利用者数は7,290人という状況であり、主に祭りの練習や準備、消防団による会合、農業体験などのグリーン・ツーリズムの事業、地域の集会などに利用されているものであります。また、河川の増水などにより避難所として利用されている施設でもあります。

このような利用状況を踏まえ、ふれあい交流プラザの活用につきましては、これまでどおり町の行事や各団体の会合などに利用していくほか、町民にも気軽にご利用いただける施設として今後も活用してまいりたいと考えております。

次に、車のない方が駅舎や周辺施設で行政手続きが行えるなど、交通弱者への配慮はどのようになされているかについてであります。交通弱者への配慮に関し、三戸駅舎やふれあい交流プラザにおきましては、現在は行政サービスに関する手続などは行っていない状況であります。

行政の手続を行っていただくためには、最寄りの南部分庁舎へおいでいただく必要がありますが、車のない方や、運転できない方など、交通弱者対策としましては、町独自で多目的バスの運行を行っているほか、今年度からは民間路線バスでも南部町内で乗車、下車した場合は多目的バスと同じく1乗車100円で利用できるようにしたところあります。町の多目的バスと民間路線バスを合わせますと平日で三戸駅から南部分庁舎へ向かう便が23便、南部分庁舎から三戸駅へ向かう便が22便あり、このうち、役場の開庁時間内に利用できる便が上り14便、下りが15便ございますので、町民の皆様にご利用していただきたいと考えております。仮に窓口を設けるとなると、運営費、人件費、これに費用対効果、どのような効果が出てくるかという部分も当然我々は考えていかなければならないわけございまして、その分、多目的、または路線バスの増便をして便数をふやしているところでございます。

次に、交流人口の増加、住民の定住に対し、イベントは大きな役割を果たすと考えるについてであります。町の産業の一つである観光につきましては、5月に法光寺を主会場とした南部町春まつりから、2月に南部芸能伝承館を主会場とした南部地方えんぶりまで、1年を通して開催しております。これらのイベントにつきましては、町のよさや楽しさを町内外にPRすることを目的として、南部町観光協会が主体となり、イベントごとに実行委員会を組織し、その内容に応じた事業費交付金を原資として運営されているものであります。

また、観光協会がかかわりを持たずに、各地域において住民が主体となって、地域コミュニティ推進のために行っているイベントも数多くありますが、それらのイベントは観光協会からの事業費交付金に頼らず、地域の企業や、各世帯から協賛金を募るなど、それぞれ工夫をして費用

を捻出して実施しているものもあります。

以上のことから、観光協会を主体とするイベント開催に当たっては、三戸駅周辺という地域に限らず、町外から観光目的で訪れる多くの来訪者を獲得し、交流人口の増加を図ることを目的として、費用対効果を勘案しながら、必要に応じて事業費交付金により事業を推進してまいりたいと考えております。

なお、当町は3町村合併をしておりますので、このそれぞれの各他の自治体に比べますとイベントは非常に多い町であると思っております。総額予算はちょっと自分の頭に数字が出てきませんけれども、後で担当課のほうから総額おおよそどのくらいかかっているかということも紹介、回答をさせたいと思っております。

また、先般、鍋のイベント、工藤 愛議員もおみえになっておりました。非常に多い方々が来場され、駐車場も南部町においてはあれ以上の駐車場確保できる場所はないわけですが、それでも足りなくて、国道まで渋滞したということでもございました。非常にイベントというのはそれぞれの特徴を生かしてジャックドまつりもそうですが、イベントの内容によっては多くの方々が町内外から訪れてくれる大きな力を持っていると思っておりますので、これからもさまざまなイベントを発信しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、人口増加の要となる女性が活躍する地域づくりについてお答え申し上げます。

まず初めに、当町では男女共同参画社会の実現を目指し、平成21年度に第1次南部町男女共同参画社会基本計画を策定してございます。国では、平成27年に、少子化人口減少などの社会情勢を踏まえ、女性が活躍する社会の構築のため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法を制定しております。町では、社会情勢の変化や国、県の方針に対応するため、平成30年度に第1次計画の計画期間が終了となるのを機に、第2次南部町男女共同参画基本計画を策定し、さらなる男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的に推進しているところでございますので、今後は、本基本計画の方針に沿って、まちづくり活動のさまざまな場面において男女共同参画の推進に努めてまいります。

それでは、ご質問の1点目の人口の増加について、特に力を入れている対象はあるのかについてお答え申し上げます。

当町の人口の推移についてですが、合併当初の平成18年度末の人口、住民基本台帳でございますが、2万1,983人でしたが、平成30年度末では1万8,101人となり、3,800人ほど減少しております。出生数につきましては、平成18年度は122人でありましたが、平成28年度は87人、平成29年度は88人、平成30年度は78人となっており、町内に居住する外国人の人数は、平成28年

度末は52人、平成29年度末は53人、平成30年度末は49人となっております。

また、人口の増加について、特に力を入れている事業といたしましては、価格の異なる特別な宅地分譲地、チェリータウン桜場で子育て世代などをターゲットに転入者の確保、獲得に取り組んでおります。11月末現在40区画中30区画申し込みいただいておりますが、このうち町外の方からは19区画ご契約いただいております、今後転入が見込まれる人数は60名となっております。

また、町内の方も40代までの若い世代が11区画ご契約されておりますので、転入者と合わせ子育て世代の人口の流出抑止にも効果が上がっております。

さらに子育て世代への支援といたしましては、小中学校の給食費の無料化やゼロ歳から高校生まで医療費の無料化、子供のインフルエンザ予防接種の費用助成も実施しております。

重点的には若者の移住、そして今八戸学院大学さんと連携をしながら、海外からの八戸学院大学留学生を当町で居住してもらい、そういう取り組みを現在進めているところでありまして、まだ現在はゼロですが、福祉施設の皆さんとも協力をいただいて、できれば学院大学留学生が福祉施設でその後働ける。そういうことを今取り組んでありまして、できれば町内の福祉施設の事業主の皆様方にもその若干お金がかかるわけですが、ぜひ受け入れする施設があれば、間違いなく当町に居住をしてもらえる。そういう今取り組みをしてございますので、議員の皆様にも当町の福祉関係の取り組んでいる方々が多ございますので、その点も何とかご検討をいただいて、海外の留学生も受け入れる体制を整えていきたい。先ほども申し上げましたが、既に居住地、また国際交流センター居住地とあわせて、整備をしているところでございますので、あとは人材を確保するだけとなっておりますので、早くその状態になれるように努めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の役場は女性にとって働きやすく、キャリアを積むことができるのか。時間外労働の実態と役職者に女性を登用する考えはあるのかについてお答え申し上げます。

まず、役場は女性にとって働きやすくキャリアを積むことができるのかであります。女性がキャリアを積む上で、結婚や出産、育児の時期は配慮が必要な待遇であると考えますが、出産や育児休暇のほかにも必要に応じて、子供の看護のため、休暇などが取得できることから、当町においてはそれらの理由によって退職したという事例はございません。

また、男女の区別なく、実務研修へ派遣し、さらに人事異動により適材適所に配置することでキャリアアップを図っているところでございます。工藤 愛議員、議員になられて間もないわけでございますので、議会事務局長は課長級でございます。そのほかにも課長というポストは限られた数しかありませんので、ただ、女性の中にも副参事といういわゆる課長級扱いの女性職員はほ

かにもたくさんおります。

参考までに、今年度は2名の女性職員を東京都内にあります地域活性センターへ2年間、また青森県庁へ1年間、また海外研修、ことしは女性職員1名を派遣してございます。また、過去にはB&G財団のほうに約8カ月間派遣をして、勤務した職員も女性でございます。

次に、女性職員の時間外勤務の状況ですが、ことし4月から10月までに女性職員125人のうち、110人が時間外勤務をしており、1人当たりでは月平均は5.3時間となっております。

次に、女性の役職者への登用ですが、政府では2020年までに女性管理職の割合を30%にする目標を掲げており、当町でも女性管理職の割合を12%以上とした目標を設定しておりますので、男女の区別なく能力を見きわめた上で登用してまいりたいと考えております。中には以前のことでありますが、管理職に打診をしたところ、いわゆる管理職を辞退される女性職員も中にはございます。やはり課長となれば、その責任も重く当然なってきますので、そういう中で過去にはそういう事例もございました。

次に、3点目の働く女性を支える保育環境について、ニーズ調査は行っているかについてお答え申し上げます。

働く女性に限った調査ではございませんが、平成30年11月に子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施しております。保育の対象となる就学前児童につきましては、625人のうち、463人から回答をいただき、その中で、母親の就労状況の項目によりまして、約8割の方が就労しております。この調査での町の子育て支援で期待することや、充実すべきこととしては、安心して子供が医療機関を受診できる体制の整備、保育所や幼稚園に係る費用の軽減、親子が安心して集まれる身近な場所、イベントの機会が高い割合で回答されている状況となっております。

次に、休日や夜間、病後児の保育について整備の計画や考えはあるかについてお答え申し上げます。

当町におきましては、3つの保育園、1つの幼稚園がございまして、日曜、祝日及び夜間につきましては開所していないという状況となっております。日曜、祝日につきましては、先ほどのニーズ調査におきまして、約6割以上の方が利用する必要はないと答えております。近隣においても休日保育は八戸市のみで実施しており、87カ所中14カ所となっております、多くはない状況です。利用する児童数の見込み及び対応する施設を勘案しますと、当町での整備については難しいと考えております。

また、夜間保育につきましては、このニーズ調査には含まれておりませんので、利用規模はわかりませんが、八戸市では2カ所開所しており、当町では整備の予定は現段階ではございません。

病後児保育につきましては、先ほどのニーズ調査におきまして、約4割の方ができれば病児、病後児保育施設などを利用したいと答えており、このうち、約7割の方が小児科に併設した施設で子供を保育する事業を希望しております。このようなニーズ調査となっているところでありますが、病後児保育につきましては、常時の利用者数が不明なことや、対応する施設の体制面で困難な状況があることなどから、町といたしましては、当面整備は行わないこととしております。

なお、病後児保育のサービスを希望する住民の皆さんは、八戸市内に病児保育2施設、病後児保育3施設を紹介しているところでございます。現在は、利用度は高くない状況でございます。

以上答弁とさせていただきますが、冒頭工藤 愛議員から自助の力を高めるのが非常に大事であるという発言がありました。私も全く同感でございまして、それぞれがそれぞれのまちづくり、また災害時におきましても行政なり、公助なり、頼ってばかりいるとなかなかやっばり前に進むスピード感が私はおくれると思っております。そこで、自助、それぞれの皆さんも一緒になって取り組んでいただくことによって、そのスピード感が増すと思えますし、達成が早くできるのではないかと考えておりますので、できれば住民の皆さんもさまざまな部分に参画をしていただいて、イベントもそうでございますけれども、盛り上げていただければなと思っております。いろいろな部分で女性議員1人でございます。それぞれ女性の住民の方々の意見等々、また議会等でご質問なり、また町のほうにもご提案、ご助言をいただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里 司君） それでは、私のほうから各イベントの観光協会からの事業費交付金についてお知らせをしたいと思います。

まず、先ほど町長答弁のとおり、法光寺を会場にしている春まつりですけれども、事業費交付金が108万円になります。それとぼたんまつりですけれども、こちらは入園の具体的には…、総額でよろしいですか。総額ですが、2,325万円となっております。町長も答弁のとおり、やっばり1年間で9つのイベントをやっておりますが、いずれも観光イベントということで町のPRのため、また、町外から多く来場者を確保するという目的でやっておりますので、これからも費用対効果を勘案して実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 再質問はありませんか。工藤 愛君。

○1番（工藤 愛君） 再質問いたします。

まず、夏坂事務局長、大変失礼いたしました。申しわけありませんでした。

では、お答えいただいた答弁から幾つか再度質問をさせていただきます。

最後に自助の大切さについて考えが共有できたことを大変うれしく思います。私も自分の立場として尽力していきたい所存です。

まず、ふれあい交流プラザのお話が出ました。今後も気軽に利用していただきたいと答弁がありました。私がちょっと改善をお願いしたいなと考えているのは、鍵の管理についてであります。基本的には委託という形で、近隣の方をお願いしている状態ではあります。予約が役場窓口であるということで、役場を通してでないと鍵を基本的には開けられませんという状況になっていると伺っています。これは住民の利便性という考えからしますと、例えば土日に、天気が悪く開催場所に困って、中に入れてもらいたいと、そのように思ったときに、急に使えないとか、そういう不便があるのではないのかなと思っております。可能であれば、鍵を管理している方に直接に連絡をとって使用ができると、そのような改善が望めないかと思えます。そのような管理をしたことがあるのかどうかについて、再度質問をさせていただきます。

また、イベントの開催について、イベントの数が多いという答弁がございました。これは町外から転入してきた私の個人的な意見かもしれませんが、かえって南部町の特徴として残していただきたい。非常にこんなに大きな祭りがたくさんあるんだということで、とても魅力に感じた部分でもあります。なので、予算の総額の発表はありましたけれども、来年度の予算についても費用対効果というお話がありました。その効果につきましては、来場者の数なのか、経済効果なのかということについて、非常に分析が難しい部分でもあります。なので、ぜひ今、人口まさに減ろうとしている状態の中で、予算の削減というのはぜひ見送っていただきたいなというこちらは希望です。

次に、女性が活躍する地域づくりについて再質問です。

管理職の扱いについてお伺いします。課長にはお一人ですけれども、ほかにも参事など、副参事などをやられているというお話でした。役場の中では、管理職というのをどこから定義されているのでしょうか。私の考えとしては、やはり課をまとめるトップになる。例えば法人であれば理事長になる。それが女性であるか、男性であるかというのは組織にとっては大きな問題であると思えます。辞退される女性の気持ちもわかりますが、責任の重さだけではなく、もしかしたら

その発言のしづらさとかもあるのかもしれないと、何か理由があるかもしれないという視点を持っていただきたいと思います。ぜひ課長にもっと登用して、男女共同参画の先陣を切っていただきたいと思います、そのように思っております。

最後の再質問です。

保育所のニーズ調査について、私の個人的な感覚とニーズの状況がさほど離れていなかったという自分では感想を持っています。そのニーズ調査を受けて、町として実行されたこと、もちろん医療機関についてはその後小児科がオープンしましたけれども、民間で。ニーズ調査を受けて、町として実行したことがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野 貢君） 初めに、私のほうからプラザの管理につきましてちょっと説明になるかどうか、違う観点からお話をさせていただきます。

まず、ふれあい交流プラザ、平成に入って確かな年度はわかりませんが、建設当時は町の臨時職員を置いて、常に職員がいるということで自由に使えるようにしてございました。ところが、利用者が少ないということで、現在のような管理状況になってございます。

それで、今、企画財政課のほうで担当しております共生のまちづくりという県の事業を活用しまして、三戸駅周辺の住民の皆さんが地域の活性化について検討をしているという事業を行ってございます。その中で、地元の皆さんからも今議員ご案内のとおり、プラザを常に開けているようにできないかというご提案がございましたので、駅前町内会の皆様が指定管理者をなさいますかというお話をさせていただきました。ところが、地元では、そういうのはできないと。いろいろ検討した結果、大変難しいという話になっておりまして、今現在のような管理をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里 司君） 先ほどの答弁の中でありました費用対効果でありますけれども、観光協会からの事業費交付金を来場者数で割った金額で説明を申し上げます。やはり祭り

によっては、すごい1人当たりのかかっている金額が低いところと全くかけ離れた金額がかかっている祭りがあります。その辺のことを考慮して、今後も検討していくと。

ただ、令和2年度の事業費交付金に関しましては、まだ予算の編成中ですので、答弁のほうは控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） では、管理職の定義というお話でございましたが、先ほど工藤愛議員がおっしゃったような形のやはり一つの考え方としては、課のトップが管理職という考え方がございます。また、そのほかに先ほど町長答弁にありましたとおり、同等の職というのも町の中にはございます。課長と同等の職というのは副参事、課長補佐と同等の職が主幹等の同等の職というのがございます。

ただ、やはり課の中のトップが管理職だという考え方がそれは表から見ると本当にそのとおりだと思いますので、その方が女性であるということが重要だというようなお話も十分わかります。これは善悪ではないと思いますが、やはり日本の社会の中で長い年月をかけて培われてきた状態というのがございまして、その中には、我々男性も女性も同じ考え方で、やはり先ほどの町長の話にあったように女性の職員の方がどうしても遠慮される方というのもたくさんいらっしゃいます。

また、最近では、男女問わず、若者は管理職になりたくないという方も多いという調査結果も出ておりますので、なかなか難しいところではございますが、今、それを変えていこうという取り組みを男女共同参画の法律が変わった時点で町のほうでも女性活躍推進の研修でありますとか、女性がいろいろ働く上でのワークライフバランスをとっていくというような研修を大分充実させておりますので、これから徐々に男女を問わず、みんな管理職になって、町をよくしていこうと、皆様と一緒によくしていこうという機運は少しずつではありますが高まっていくものというふうに考えております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田 勉君） 最後のご質問のニーズ調査後に町が行ったことということでございましたが、先ほど町長の答弁のあったとおり、病後児保育につきましては、小児医の設備等々、設備、あるいは体制の面で困難な状況なことがございまして、町としては当面整備はしないということにしておりますが、それでもこのサービスを利用するニーズというのがございますので、先ほど町長が答弁の中で言いましたが、サービスの希望がある場合には、隣の八戸市さんの施設を利用できるように、これは委託ができるように病児保育が2施設、病後児保育3施設を紹介といいますか、隣の八戸市さんの施設を利用できるようにしております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質問ありますか。工藤 愛君。

○1番（工藤 愛君） 再質問をさせていただきます。

まず、ふれあい交流プラザの現状と過去についてお話をいただきました。確かに常駐とか、指定管理の大変さというのも非常に理解できます。ただ、バスの便の話もありました。非常に多くの便を出していただいて、助かっている住民、そしてバスの時刻に関しても要望を出したらすぐに変更をしてもらえたよという声も聞こえておりました、本当に役場の対応は素晴らしいなと感じたところであります。

ただ、考えていただきたいのは、バスを使えない高齢者もいるということです。そしてその人数は今後もふえていくと。2040年までふえていくということで考えていただきたい。その方たちは自分の居住区内で手続を済ませなくては、誰かの力を借りなくてはいけないということになってしまいます。

そこで質問ですが、今度統合庁舎が建設されますが、その際に、出張所としては何カ所程度設けるつもりなのかという、もし決まっていたら教えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 新庁舎ができた後、我々は支所という形で、いろいろ窓口という形で考えておりますが、現在ある庁舎、つまり南部には1カ所ございます。南部分庁舎がございまして。ここの福地の本庁舎がございまして。あと健康センターもございまして、健康センターはま

ず近くに本庁舎が建ちますので別として、あと剣吉支所というのがございます。そこはそのまま残すというのが現在の考え方でございます。今現在では、新たに支所というか、窓口をふやすということではなく、統合したとしても現在ある窓口の数は減らさないというのが基本的な考えでございます。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） これで工藤 愛君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

（午前11時53分）

○議長（夏堀文孝君） 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（夏堀文孝君） 2番、松本啓吾君の質問を許します。松本啓吾君。

（2番 松本啓吾君 登壇）

○2番（松本啓吾君） こんにちは。第90回南部町議会定例会において質問の機会をいただき、ありがとうございました。

全国的にも少子高齢化、人口減少等が問題視されており、本日も3名の議員より人口減少、定住に関する質問がありました。重複する部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず最初に、南部町におけるゼロ歳から3歳未満の子育て家庭の支援制度についてご質問いたします。

東京2020オリンピックまで1年を切りましたが、その5年後には日本は世界に類を見ないスピードで超高齢化社会へ突入する2025年問題が待っています。先日、新聞等で2019年に生まれた赤ちゃんの数が1899年の統計開始から、初めて90万人割れし、過去最少となるのが確実になると報じられました。総務省がまとめた人口推移によると、15歳未満の子供の数は、38年連続で減少し、少子化に歯止めがかからなくなっています。毎年の出生数は2030年には約70万人、2055年には約50万人となる見通しであり、地域社会の支え手も相当部分が高齢者になることが想定されます。

子供の数が右肩下がりの状態が続いていくと国内総生産GDP全体にも影響を及ぼします。生

産人口も減少傾向をたどり、国の経済規模が縮小することで、結果として個人の豊かさに影響を及ぼす可能性があります。

また、子供の数が減少すると仲間と一緒に豊かに育つという健全な育成環境が確保されなくなるおそれがあり、学校の統廃合なども進み、社会全体としても文化の継承者が少なくなるとともに、コミュニティー機能の低下だけにとどまらず、コミュニティー自体の存在さえ危ぶまれます。

少子化対策や子育てに対する経済的支援として出産育児一時金や児童手当、子供の医療費助成制度があるほか、南部町としては独自に高校生までの医療費助成や、小中学校給食費給付事業、奨学金貸し付けの返還免除制度などを実施しています。

また、2019年10月より、幼稚園、保育園、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無償化されました。明治安田生命が実施した子育てに関するアンケート調査では、子供をさらに欲しいとは思わないという消極的な意見は78%であり、幼児教育、保育の無償化について、4人中3人が賛成と回答したものの、導入後、子供をさらに欲しいと回答した人は先ほどの消極的な回答者の中ではわずか2.2%でした。

そこでお聞きしますが、現在の南部町においてゼロ歳から3歳未満の人口は何人でしょうか。

また、南部町においては、町独自の制度も取り入れながら、子育て支援に力を入れていますが、今後ゼロ歳から3歳未満の子育て家庭への支援体制はどのようにお考えでしょうか。

2つ目に、馬淵川でのサケの捕獲、採卵の休止状態に対しての町の対応についてご質問いたします。

ことは青森県南地方の沿岸や河川でサケが記録的不漁となっており、前年同期に比べ、八戸港の水揚げは半分以下、奥入瀬川の捕獲数も3割以上の落ち込みで、各地域ではイベント規模を縮小する事態となっています。

南部町の馬淵川でのサケの捕獲、採卵は昨年度から引き続き、今年度も再開の見通しが立たない状態です。青森県としては2年連続で実績ゼロとなれば、改善指導の可能性も示唆していますが、町としての対応はどのようになっていますでしょうか。

また、昨年同様、住宅や学校、商業施設近くを流れる如来堂川などへのサケが遡上することにより、死骸による景観や環境の悪化、野生動物の出没など懸念され、住民から不安の声が聞かれますが、町の対応はどのようになっていますでしょうか。

答弁のほどをよろしくお願いします。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長（工藤祐直君） それでは、松本啓吾議員にお答え申し上げます。

初めに、現在の南部町においてゼロ歳から3歳未満の人口は何人でしょうかについてお答え申し上げます。

住民基本台帳上の数値であります。令和元年10月1日時点では、ゼロ歳が67人、1歳が90人、2歳が93人で、合わせまして250人となっております。

次に、今後ゼロ歳から3歳未満の子育て家庭への支援体制はどのようにお考えでしょうかについてお答え申し上げます。

保育料に関して申し上げますと、10月から、3歳から5歳までの子供につきましては、保育料が無償化されているところですが、ゼロ歳から2歳までにつきましては、国の無償化制度のとおり住民税非課税の世帯だけを無償化としているところでございます。したがって、ゼロ歳から2歳までの住民税が課税されている世帯につきましては、従来どおり保育料がかかっているわけですが、町としてどのような支援ができるのか、例えば紙おむつ等の物品の支援がよいのか、資金支援がよいのか、当然財政的なこともございますので、今後検討してまいりたいと思っております。

このほかの子育て支援の取り組みといたしましては、前年度から子供の医療費給付につきまして、所得制限を緩和するとともに、対象年齢を18歳まで拡大しております。

また、インフルエンザ予防接種の費用助成、無料での歯科検診やフッ素塗布、各種検診などを行い、健康な生活を目指した子育て支援を行っているところでございます。

さらには、健康センター内におきまして、健康や子育てに関する情報提供、育児相談、親子交流を図ることを目的とした子育て教室の開催や、助産師による家庭訪問などを実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援を目指すとともに、子育てに優しい南部町を築いていきたいと思っております。

次に、馬淵川でのサケ捕獲、採卵の休止状態に対しての町の対応についてお答え申し上げます。

県内でのサケの捕獲や採卵は、青森県サケふ化放流事業計画に基づき実施されており、馬淵川での事業は馬淵川さけ・ます増殖漁業協同組合で実施する計画となっております。しかしながら、昨年に続き、ことしもサケの捕獲や採卵が実施されていない状況であり、放流稚魚の確保など、4年後、5年後をどのような影響が起こるか心配しているところであります。

同漁協の監督官庁は青森県となっておりますので、町としましては、同漁協と県の動向を注視

している状況であります。当町の内水面事業を展開していく中で、同組合定款にある目的を達成してほしいと願うものであります。

次に、如来堂川等へサケが遡上し、死骸による景観や環境の悪化、野生動物の出没などへの町の対応についてですが、昨年はサケの捕獲事業が実施されなかったことにより、如来堂川等に遡上したサケの死骸が大量に発生しており、ことしも同様のことが懸念されるところであります。

これにつきましては、昨年は町から同漁協に依頼をし、如来堂川に遡上した一部区間のサケの死骸を撤去してもらいました。ことしは県南地方の沿岸や河川で記録的不漁となっていることから、現時点では遡上するサケの量が昨年に比べ少なく、死骸も少ない状況であります。今後この状況を確認し、関係機関と協議していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（夏堀文孝君） 再質問ありませんか。松本啓吾君。

○2番（松本啓吾君） ご答弁ありがとうございます。

町長の答弁にあったとおり、まず、馬淵川のサケに関してですけれども、捕獲に関しては県が監督官庁ということではありますけれども、南部町自体に及ぼす影響もあります。3年連続で実績ゼロとならないよう住民の不安をなくしていただきたいと思います。そして、水に賢い子供を育むプログラム等で実施しているサケの稚魚の放流体験を通じての子供たちの学びの場、馬淵川への理解の環境が再びできるよう県、町、組合で協力していただければと思います。

次に、1つ目の南部町におけるゼロ歳から3歳未満の子育て家庭への支援の件だったんですけれども、この質問に関しては私も議員になって2回目のときに、まずその支援のことで保育園、幼稚園の無償化という話をしたことがありました。今、10月より幼稚園、保育園、認定こども園が無償化になって、南部町においては子育て家庭への支援が一層手厚くなったと、私は思っております。先ほどのアンケートで子供をさらに欲しいと思う人が少ない要因の一つとして、子供のいる世帯の約7割が、生活が苦しいと感じていることがあります。子供1人当たりに必要な年間子育て費用は、未就学児のうちは約104万円、小学生では約115万円、中学生では約156万円とのことでした。アンケート調査においても生活費を10月からの消費税増税などによりカバーできないからとの回答が38%あり、所得の少ない若年層の子供を持つ家庭においては、経済的不安等からさらに子供が欲しいという気持ちには至らなくなります。

青森県の横浜町においては、子育て世代を経済的に支援し、定住促進につなげる目的から、こ

としの10月から保育所に入所している町内のゼロ歳から5歳児の保育料と副食費について所得制限を設けずは無償化しました。

しかし、この施策では、保育所に入所していない子供は支援の対象にはなりません。先ほど町長からも1つちよっと意見があったんですけども、例えば南部町では介護保険適用の高齢者を在宅で介護している家庭の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ等の介護用品を購入できる引換券を給付する介護用品支給事業を実施しているように、ゼロ歳から3歳未満の紙おむつや粉ミルク、離乳食等の助成があれば、全ての子育て家庭を対象に支援ができると思います。

ゼロ歳から3歳未満の家庭においては、妊娠期、出産、産後の欠勤や休職により収入が少なくなる期間であり、若年層にとっては所得も少ないことから、さらに収入が少ないことにより生活が厳しくなります。ゼロ歳から3歳未満の子育て支援の強化は、若年層世帯への子育てにおける経済的負担の軽減、そして定住のみならず、移住促進の一つになるのではないかと思いますので、いかがお考えでしょうか。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。町長。

○町長（工藤祐直君） まず、子育て支援のほうでございしますが、給食費の無料化、また医療費の無料化、県内でも早い中で南部町も実施をいたしました。そういう中において、南部町子育て支援に優しいなど、そういう形を築いていきたいなと思ってございます。

今、国のほうで保育園、幼稚園が3歳から5歳まで無償化になりました。あとは当町もゼロ歳から2歳まで、また重複する3歳の部分、先ほども申し上げましたが、保育園、幼稚園に行かない子供もいると。そのときに資金支援、例えば無償化になると、預けない人たちには恩恵がないということも今議員おっしゃるとおりでございします。ですから、預ける預けないは別にして、先ほど私も言いましたが、議員もおっしゃっている。例えば紙おむつがいいのか、別なのがあるのか。こういう部分を公平に支援する。これを前向きに検討していきたいなと思っております。いずれにしても子育て支援に南部町手厚いなど、ここは先んじて取り組めるようにしたいなど。

そしてまた、そういう環境が整って若干なりとも移住、また子供がそれなりの数になってくることもあわせながら、子供たちが遊べる、先ほど工藤 愛議員が午前中に、そういう広場みたいな話もありました。今、私の構想の中では、今までの公園というのはちょっと大きい公園で、ちょっと住宅街を離れているようなイメージの公園はあちこちにあるんですが、もっと身近な、その分大きくなくてもいいと。例えばぶらんこ、滑り台、何かあって、ちょっと子供もお年寄り

もそこで休憩できるような小公園的なものをできれば期間をかけながら、順次、それぞれの町内会ごとに整備して、子供たちが外でも遊べる。そのことを今、財政のほうとも検討をしているところでございます。毎年何か所かずつの整備をしていくと。一気ににはできないわけですがけれども、ただ、今までと違うのはやっぱり住宅地に近い、歩いて本当に散歩がてらに行けるような、そういうイメージを持って、今詰めているところでございますので、またいろいろな面でご指導、ご意見等もいただければなど、財政とまた財政面でも検討しながらになりますけれども、前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質問ございませんか。松本啓吾君。

○2番（松本啓吾君） ありがとうございます。

私は本当に南部町に関しては子育て支援に関しては本当に手厚いなと思っております。午前中の質問の中でも答弁がありましたとおり、南部町の子育て支援が手厚いからこそチェリータウンへの移住、定住、40区画中半年で30区画が埋まったというのが私は結果として出てきているのかと思います。

また、行政のみならずことしのジャックドまつりでは、チェリータウンに契約した方を花火に招待して、南部町のすばらしさを知っていただくというのも行政と町民、また組合等、皆さん協力し合って盛り上げているなというのをすごく感じています。少子化問題はどの市町村も抱える問題であり、国、県の支援体制に加え、それぞれの市町村でも独自の支援を実施しています。先ほども話したとおり、南部町の子育て支援においては、どこよりも手厚いと私は思っております。そこにゼロ歳から3歳未満の子育て家庭への南部町独自の支援サービスがあれば、定住、移住を促進する魅力の一つになり、人口減少を緩やかにできるのではないかと考えます。子育て世代は就労世代、町を活性、元気づける源であり、子供たちは将来の南部町を担う希望であります。若年世帯がいつまでもここに住みたい、子供たちが将来ここに住みたいと思えるような南部町にするため、魅力ある地域子育て支援をこれからも実施していただければと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（夏堀文孝君） 答弁は要らないですか。これで松本啓吾君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（夏堀文孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、12月11日は午前10時から本会議を再開いたします。

本日はこれで散会します。

(午後 1 時20分)

令和元年12月11日（水曜日）

第90回南部町議会定例会会議録

（第3号）

第90回南部町議会定例会

議事日程（第3号）

令和元年12月11日（水）午前10時開議

- 第 1 報告第 17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
（令和元年度南部町一般会計補正予算（第5号））
- 第 2 議案第110号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係
条例の整理等に関する条例の制定について
- 第 3 議案第111号 南部町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第112号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
- 第 5 議案第113号 南部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第 6 議案第114号 南部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第115号 南部町町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第116号 南部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第 9 議案第117号 南部町介護老人保健施設条例を廃止する条例の制定について
- 第 10 議案第118号 南部町介護老人福祉施設の民営化等のための関係条例の整備に関する
条例の制定について
- 第 11 議案第119号 財産の無償譲渡について（老健なんぶ）
- 第 12 議案第120号 町道の路線認定について
- 第 13 議案第121号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少
及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第 14 議案第122号 令和元年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 第 15 議案第123号 令和元年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 16 議案第124号 令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 17 議案第125号 令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 18 議案第126号 令和元年度南部町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

- 第 19 議案第127号 令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 20 議案第128号 令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 21 議案第129号 令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 22 議案第130号 令和元年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）
- 第 23 議案第131号 令和元年度南部町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）
- 第 24 発委第 1号 南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 25 陳情第 1号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情
- 第 26 常任委員会報告
- 第 27 委員会の閉会中の継続調査の件

追加第1 町長追加提出議案提案理由の説明

追加第2 議案第132号 人権擁護委員の候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 工藤 祐直 君 副 町 長 佐々木 俊昭 君

総務課長	久保田 敏彦 君	企画財政課長	金野 貢 君
交流推進課長	松原 浩紀 君	税務課長	下井田 耕一 君
住民生活課長	岩間 雅之 君	健康福祉課長	福田 勉 君
農林課長	東野 成人 君	商工観光課長	中里 司 君
建設課長	松橋 悟 君	会計管理者	野月 正治 君
医療センター事務長	佐々木 大 君	老健なんぶ事務長	藤嶋 健悦 君
市場長	馬場 均 君	教育長	高橋 力也 君
学務課長	中村 貞雄 君	社会教育課長	佐々木 高弘 君
農業委員会事務局長	夏堀 勝徳 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	夏坂 由美子	班 長	小林 京子
主 査	坂本 裕昭		

◎開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第90回南部町議会定例会を再開します。
本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配布のとおりでございます。

（午前10時00分）

◎報告第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第1、報告第17号「専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和元年度南部町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） おはようございます。

それでは、議案書の1ページをお開き願います。報告第17号「専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて」ご説明申し上げます。

下段、処分理由に記載のとおり、台風19号への警戒対応、及び応急復旧に係る経費について、一般会計を補正する必要が生じたため、専決処分したものであります。

3ページをお開き願います。専決第6号、令和元年度南部町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出の総額に2,685万6,000円を追加し、総額を114億4,061万8,000円とすることについて、令和元年10月30日付で専決処分を行いました。

ページ飛びまして、10ページ、11ページをお開き願います。このたびの補正の財源としましては、9款地方交付税を2,685万6,000円追加し対応をしております。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。歳出の2段目、9款1項消防費は、台風19号接近に伴い、警戒対応にあたった消防団員の出動手当、及び職員の時間外勤務手当等、合わせまして225万4,000円を追加しております。

3段目、11款1項農林水産業施設災害復旧費は、被災した農業用水路、農道、林道の応急復旧に係る消耗品費や、修繕料のほか、災害認定のための測量設計業務委託料及び災害復旧に係る農

林課職員の時間外手当を合わせて1,625万円追加しております。

下段の11款2項公共土木施設災害復旧費には、災害のあった町道の応急復旧のため、修繕料750万円を追加したほか、上段の8款1項土木管理費に建設課職員の時間外勤務手当85万2,000円を追加しております。

以上のとおり専決処分したことについて、地方自治法の規定に基づきご報告申し上げ、議会の承認を求めるものでありますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

報告第17号を採決します。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

報告第17号は原案のとおり承認されました。

◎議案第110号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第2、議案第110号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整理等に関する条例の制定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長(久保田敏彦君) それでは、説明資料の1ページをお開き願います。

議案第110号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整理等に関する条例の制定について」ご説明いたします。

成年被後見人等であることを理由として不当に差別されることがないように、関係法令が改正されたことに伴い、関係条例の整理と所要の改正を行うものであります。

改正する条例は南部町表彰条例など5件で、第1条の南部町表彰条例と、第2条の南部町印鑑の登録及び証明に関する条例、及び第5条の南部町の消防団員の定員、任用、給与、服務等に関する条例では、成年被後見人等であることを理由とした欠格条項の削除、及び規定の整理などを行い、第3条の南部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例と、第4条の南部町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例では、引用している条項の整理を行うもので、施行日は、令和元年12月14日であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(夏堀文孝君) 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第110号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

議案第110号は原案のとおり可決されました。

◎議案第111号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第3、議案第111号「南部町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 次に、説明資料の2ページをお開き願います。

議案第111号「南部町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

地方自治法の一部が改正されたことに伴い、引用条項にずれが生じたため所要の改正を行うもので、改正による内容の変更はございません。施行日は、令和2年4月1日であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第111号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第111号は原案のとおり可決されました。

◎議案第112号から議案第114号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第4、議案第112号「南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第6、議案第114号「南部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの議案3件を一括議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第112号から、議案第114号までの議案3件を一括議題とします

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） それでは、説明資料の3ページをお開きください。

議案第112号「南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。青森県議会議員の期末手当の支給割合が見直されることとなったため、県に準じて支給割合を改めるもので、説明資料の中段ほど、2内容の表中、第1条で、ことし12月の期末手当を0.05月引き上げ1.625月とし、第2条では、来年6月と12月の支給割合をそれぞれ1.6月として同じ支給割合にするもので、施行日は、第1条が公布の日から施行し令和元年12月1日から適用、第2条が令和2年4月1日であります。

次に4ページをお開き願います。

議案第113号「南部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。青森県特別職の期末手当の支給割合が見直されることとなったため、県に準じて支給割合を改めるもので、支給割合、施行日とも、町議会議員と同様の改正であります。

次に5ページをお開き願います。

議案第114号「南部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告、及び勧告に準じて、職員の給料月額、及び勤勉手当の支給割合を改めるほか、成年被後見人等に関する改正に伴う改正、その他所要の改正を行うものであります。

まず、勤勉手当に関しては、2内容の第1条の改正①のとおり、ことし12月の勤勉手当の支給割合を0.05月引き上げ0.925月とし、第2条の改正①のとおり、来年6月と12月の支給割合をそ

れぞれ0.9月として同じ支給割合にするほか、給与に関しては、第1条の改正②のとおり、平成31年4月1日にさかのぼって、大卒程度の初任給を1,500円、高卒程度の初任給を2,000円引き上げるとともに、30代半ばまでの職員が在職する号級の給料月額を引き上げ、③では、成年被後見人等に関する改正に伴い所要の改正を行うもので、施行日は、第1条が公布の日から施行し平成31年4月1日から適用、第2条が令和2年4月1日であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第112号から、議案第114号までの議案3件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第112号から、議案第114号までの議案3件は原案のとおり可決されました。

◎議案第115号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第7、議案第115号「南部町町税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。税務課長。

○税務課長(下井田耕一君) 説明資料の6ページ、議案書の59ページをご覧ください。

議案第115号「南部町町税条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

趣旨でございますが、固定資産税等の課税標準の特例措置の対象設備である風力発電設備が、当町内に設置されたことから、地方税法の規定に基づきまして、条例に風力発電設備に関する条文を追加するものでございます。

内容についてであります。経済産業大臣の認定を受けた風力発電設備について、設置後3年間の課税標準額を20キロワット以上のものについては3分の2、また、20キロワット未満のものについては4分の3を乗じた額とするものでございます。

当該設備の設置場所は大字下名久井字助川山地内、数量は6基、発電出力は20キロワット未満でございます。

施行期日と適用区分につきましては、平成30年度の地方税法の改正において、当該発電設備の特例について条例で定めることと規定されておりますので、公布の日から施行し、平成31年度分の固定資産税から適用するものでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長(夏堀文孝君) 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第115号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

議案第115号は原案のとおり可決されました。

◎議案第116号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第8、議案第116号「南部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） それでは、説明資料の7ページをお開き願います。

議案第116号「南部町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明いたします。

災害弔慰金の支給等に関する法律及び施行令の一部改正に伴い、被災された方が貸し付けを受けることができる災害援護資金について、被災者支援の充実を図るため一部改正したもので、改正内容は通常3年間の据え置き期間経過後の利率を、これまでの年3%固定から、年3%以内の町長が定める利率としたこと、及び年払いと半年払いのみだった償還方法に月賦償還を加えたこと、及びこれまでは災害援護資金を借り入れする際には保証人が必要だったものを、当町では、保証人を不要としたこと、その他所要の改正を行うものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第116号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。
議案第116号は原案のとおり可決されました。

◎議案第117号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（夏堀文孝君） 日程第9、議案第117号「南部町介護老人保健施設条例を廃止する条例の制定について」を議題とします。

本案について、説明を求めます。老健なんぶ事務長。

- 老健なんぶ事務長（藤嶋健悦君） 説明資料の8ページをお開き願います。

議案第117号「南部町介護老人保健施設条例を廃止する条例の制定について」ご説明申し上げます。

令和2年4月1日から、町で運営しております介護老人保健施設老健なんぶを民営化することに伴いまして、本条例を廃止するものです。

施行日は、令和2年4月1日でございます。

以上で説明を終わります。

- 議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

- 議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

- 議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第117号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

議案第117号は原案のとおり可決されました。

◎議案第118号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(夏堀文孝君) 日程第10 議案第118号「南部町介護老人福祉施設の民営化等のための関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(福田勉君) それでは、説明資料の9ページをお開きください。

議案第118号「南部町介護老人福祉施設の民営化等のための関係条例の整備に関する条例の制定について」をご説明いたします。

はじめに、趣旨でございますが、南部町介護老人保健施設老健なんぶの民営化に伴いまして、関係する条例等の規定の整備を行うものです。また、令和元年9月30日をもって南部町居宅介護支援事業所を廃止したことに伴いまして、令和2年度の当初予算から、介護サービス事業特別会計を廃止し、介護サービス事業特別会計に予算計上している介護予防事業、及び訪問看護事業については、介護保険特別会計に予算計上するため、所要の改正を行うものです。

次に、内容でございますが、3つの関係する条例を一部改正するものでございます。はじめに、1つ目として、第1条ですが、南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正でございます。令和2年度からの老健なんぶの民営化に伴い、老健なんぶの職員へ支給する特殊勤務手当、及び夜間介護手当の規定について削除するものです。

次に、2つ目として、第2条ですが、南部町特別会計条例の一部改正でございます。老健なんぶの民営化に伴いまして、南部町介護老人保健施設特別会計を削除するものです。また、令和元年9月末をもって南部町居宅介護支援事業所を廃止したことに伴い、南部町介護サービス事業特別会計を削除するものです。なお、現在の介護サービス事業特別会計は、①居宅介護支援事業所、

②介護予防事業、③訪問看護事業の3事業で成り立っているところですが、①の廃止に伴い、②の介護予防事業、及び③訪問看護事業については、令和2年度から介護保険特別会計に予算計上するものです。

最後に、3つ目として、第3条ですが、南部町介護保険給付費準備基金条例の一部改正でございます。介護サービス事業特別会計の廃止に伴い、介護予防事業、及び訪問看護事業を介護保険特別会計へ予算計上することとしますが、介護保険法施行規則第1条、及び介護保険法施行令第1条の規定により、従来の介護保険特別会計を保険事業勘定、介護予防事業、及び訪問看護事業を介護サービス事業勘定として、それぞれ歳入、歳出予算を計上する予定としているものです。これによりまして、介護保険特別会計の中に2つの会計が存在することになることから、改正前の介護保険特別会計を、改正後は介護保険特別会計保険事業勘定に改めるほか、文言の整理など所要の改正を行うものです。

第1条から、第3条までの新旧対照表は、10ページから、13ページにかけての表のとおりでございます。

施行日は、令和2年4月1日でございます。

以上で議案第118号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第118号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第118号は原案のとおり可決されました。

◎議案第119号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第11、議案第119号「財産の無償譲渡について（老健なんぶ）」を議題とします。

本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（藤嶋健悦君） 説明資料の14ページをお開き願います。

議案第119号「財産の無償譲渡について（老健なんぶ）」ご説明申し上げます。

老健なんぶを民営化するにあたり、町有財産を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものです。

無償譲渡する財産は、老健なんぶの建物、附帯工作物、車両、及び物品一式でございます。

無償譲渡の相手方は、南部町大字坵渡字東あかね5番地125、社会福祉法人 長老会 理事長 尾寄久美子。施設を無償で譲渡することにより、移管後の事業運営を安定的、かつ、より良い介護サービスの実施を図ることができるようにするものです。

無償譲渡する財産は、現状のまま引き渡しするもので、移管後の経費は移管法人が負担するものです。移管後5年間は、介護老人保健施設以外の用途に変更できないものです。土地は、有償による貸し付けになります。

無償譲渡する財産は、建物などで、無償譲渡日は令和2年4月1日でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第119号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第119号は原案のとおり可決されました。

◎議案第120号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第12、議案第120号「町道の路線認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 資料15ページをお開き願います。

議案第120号「町道の路線認定について」を説明いたします。

趣旨ですが、大向地区の宅地造成地内に新設される道路を町道として管理するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

内容ですが、認定する路線は1路線で、路線名は後構5号線となります。整理番号につきましては、町道路線番号となるものです。

下の図面は、南部町管内図に路線位置を示したものですが、次のページに詳しい図面を表示してありますので、16ページをお開き願います。

上の図面は、町道認定路線網図に今回の路線の位置を赤線で示したものとなります。場所は、南部町商工会旧南部支所の付近です。下の図面は、宅地分譲地における道路の配置図となります。

施行日は、告示の日となります。

以上で議案第120号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第120号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。
議案第120号は原案のとおり可決されました。

◎議案第121号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第13、議案第121号「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について」を議題とします。

本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 説明資料の17ページをお開き願います。

議案第121号「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について」ご説明いたします。

三戸郡福祉事務組合が、令和2年3月31日をもって解散することに伴い、組合組織団体の数の減少、及び組合同約の変更について、地方自治法の規定に基づき協議するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。
質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第121号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。
議案第121号は原案のとおり可決されました。

◎議案第122号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(夏堀文孝君) 日程第14、議案第122号「令和元年度南部町一般会計補正予算(第6号)」
を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(金野貢君) それでは、議案書の91ページをお開き願います。

議案第122号「令和元年度南部町一般会計補正予算(第6号)」について、ご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に1億2,346万4,000円を追加し、予算総額を115億6,408万2,000円とするものでございます。

96ページをお開き願います。第2表、債務負担行為補正の上段は、これまで臨時職員で対応していた事務の一部を南部町包括業務委託として令和2年度の当初から委託するため、令和2年度から、令和4年度までの3年間、限度額3億1,570万円の債務負担行為を追加で設定するものでございます。下段、指定管理者の指定による社会福祉施設管理業務につきましては、当初設定し

ておりました債務負担行為の限度額に不足が生じる見込みとなったことから、限度額を1,694万3,000円に変更するものでございます。

次に、104ページ、105ページをお開き願います。歳出の主なものについて説明し、充当される特定財源がある場合は、特定財源の欄をご覧いただきながら併せて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2款1項6目企画費の11節需用費、12節役務費、13節の中の国際交流センター運営事業、15節工事請負費、18節備品購入費、19節の中の下水道分担金は、現在整備を進めております（仮称）国際交流センターを農業集落排水へ接続するための経費、及びセンターで使用する備品や、消耗品費等の整備に係る経費を追加するものでございます。同じく企画費の13節委託料の総合戦略等策定業務は、次期、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するための委託費153万9,000円を追加するものでございます。

次に、106ページ、107ページをお開き願います。上段、2款1項22目統合庁舎建設費は、連絡道路、及び庁舎管理用地として取得する土地の面積と単価が決定したため、17節公有財産購入費に181万1,000円を追加し、22節から同額を減額して対応するものでございます。

次に、110ページ、111ページをお開き願います。3款1項社会福祉費の5目老人福祉施設費は、来年4月に老健なんぶを民営化することから施設建設時に借り入れた地方債の残額を繰り上げ償還するための費用等として、28節に介護老人保健施設特別会計への繰出金4,934万円を追加するもので、この財源としまして、繰上償還金相当額4,533万2,000円を減債基金から繰り入れし、充当するものでございます。下段の3款2項1目の児童福祉総務費の20節扶助費は、医療費無料化の対象者を高校生まで拡大したこと、及び所得制限を緩和したことにより給付費が増額となりまして、1,001万7,000円を追加するものでございます。その下、2目保育所費は、保育費無償化に伴い、利用者が増加しましたことから、13節委託料、及び20節扶助費に合わせまして4,026万3,000円を追加するもので、その財源として、国県支出金の欄に記載のとおり、国、県の負担金補助金を合わせまして3,017万4,000円を追加し充当をしております。

次に、112ページ、113ページをお開き願います。4款1項保健衛生費の下段、4目母子保健費は、未熟児養育医療給付費が当初見込みよりふえていることから、20節扶助費に105万9,000円を追加するもので、この財源としまして国庫負担金42万6,000円、県負担金21万3,000円、及び自己負担金20万6,000円を追加し充当をしております。

114ページ、115ページをお開き願います。上段の4款2項3目排水施設費は、チェリータウン桜場の新築住宅分も含めまして、合併処理浄化槽設置者への補助金として484万7,000円を追加す

るものでございます。6款1項農業費の11目農村整備費は、名川第一工区のほ場整備事業で予定をしておりました工区内の道路整備を町道事業で行うこととしたため、13節委託料を2,350万円減額するものでございます。

116ページ、117ページをお開き願います。上段の7款1項商工費の2目観光費は、町の観光PR映像を作成するため、13節委託料に330万円を追加するものでございます。

118ページ、119ページをお開き願います。上段の8款5項1目住宅管理費の19節は、住宅新築支援事業補助金の増額が見込まれることから100万円を追加するものでございます。

歳出の補正につきましては、ただいま申し上げましたような主な補正要因のほか、県人事委員会の勧告に伴う人件費の補正、及び各特別会計への繰出金の補正などを行っており、不足する一般財源としまして、普通交付税4,515万円を追加し対応をしております。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は、110ページです。3款民生費1項社会福祉費の8目プレミアム付商品券事業費のところですが、6,049万9,000円、職員手当の1,000円のあれなんですけど、関連で聞きたいんですけど、これは国の低所得者向けのプレミアム付商品券を販売して、各市町村に販売したんですけど、マスコミ等でも大変売れ行きがあまりよくないという風なことを聞いているんですけども、南部町の実績、今現在までの販売金額、販売枚数等がもし分かったらお知らせ願いたいと思います。

○議長（夏堀文孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

現在のプレミアム付商品券の受付と言いますか申請率でございますが、41.1%でございます。商品券の販売金額でございますが、12月3日現在で、2,370万8,000円という額になってございます。

以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） これ、6月補正で4,500万あげているわけですが、今、12月3日現在、41.1%ということで、これ3月までで終わりになる、それまでに100%、当然国の事業だから、余れば返すという考え方だと思うんですけども、低所得者の方々に対しての国の肝いりなんでしょうけれども、例えば40%かなんぼかですので、うまく低所得者の方々にPRするとかっていうのを考えるとかって何かやることあるのかどうか。

○議長（夏堀文孝君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） ただいまのご質問ですが、南部町は41.1%、あと報道等でも承知していると思いますが、あまり率が低いという報道等がなされていることと思いますが、国からも再度対象者に宣伝と言いますか、電話等々で再通知してください、という通知も来てございますので、当然、町としても対象者に電話等、あるいは通知等々で再度連絡、宣伝と言いますか、周知を図ってまいりたいと考えています。

ちなみに期限ですが、当初からですが、2月末日を予定してございます。現在、41.1%ですが、それらをもう少し率を上昇させていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは、117ページですね、商工費の中の観光費の町の観光PR用映像作成業務、委託するということで、330万の補正増額がありますけど、これ実際にはどういう内容のもの、どういう形で委託して作成する予定なのか、概要をお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里司君） こちら330万ですが、どういう内容かと言いますと、ドローンを利用して、法光寺を中心とした1年間撮影を行います。四季ですね、南部町の四季ということで、中心が法光寺中心なんですけど、それを動画に編集しまして、ホームページ、または、SNS等でPR活動を行うためのものです。

○議長（夏堀文孝君） 中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） そうすれば地域限定した法光寺中心、名久井岳法光寺あの辺を年間を通した映像ですか。そういう形で、どっかも委託先っていうのも、もう確定してやるんですか。それともこれから入札かなんかで業者選定ですか。

○議長（夏堀文孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里司君） 金額が様々ありまして、今回も330万でいきますと、先ほど言いましたように、法光寺を中心とした南部町の四季ということで設定してございます。当然、全域となりますと多額な費用が必要になりますので、今回はこのさくらんぼ園地とかですね、そういうものの四季、一年間を通して撮影をするということですから、完成は来年の今頃になるのかなと思っております。それと業者につきましてですけども、こちらは、青森河川国道事務所のほうがこちらを利用して、南部町の動画も持っております。それも利用させていただくと、当然その分、自分でやれば経費がそれ以上かかるわけですけども、そちらの動画も、うちの方で利用できるということからそちらの、同じ業者を考えてございます。

○議長（夏堀文孝君） 中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） せっかくですね、山の上にドローン飛ばすのであればですね、前々から南部地区、四季農業観光っていうことでずっとやっています。あの辺の一体が果樹その他で、色々春から秋まで花咲く、実がなる、観光客が来るっていうことでやっていますから、せっかくであればですね、もう少し予算計上してでも、そういうのも、今の補正で330万円でできるとすれば、ある一定地域だけを限定したものになるかもしれませんが、せっかくであればですね、そういう全体を見た、あの辺は確かにきれいなところですから、観光農園その他等含めたですね、PR用の動画というもの、ひとつ、もう一度検討してみる必要がある、私はあるんじゃないかと思えますけども。今年度これでやるって言う、せっかく一年かけてやるのであればですね、もう一度考えてみる必要があると思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（夏堀文孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（中里司君） 先程言いました、法光寺を中心と言いましたけども、当然名久井岳も含まれて、周辺の果樹園の四季も含まれます。なのでその辺は、春先の花見からですね、ずっと1年間を通して撮影したものができあがると思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。9番、八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） ページ数は、114ページ、115ページの4款2項3目排水施設費の中の19節、484万7,000円補正しておりますが、この補正額の内容ですね、多分チェリータウン桜場の建設に伴った増額なのかなという感じもしますが、その内容ちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（夏堀文孝君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 八木田議員にお答え申し上げます。

合併処理浄化槽の補助金につきましては、当初予算で18基予定しておりましたが、18基分の予算について、すでに交付済みとなりました。ご存知のように、チェリータウン販売開始いたしましたので、現在、建築されております。それによって不足分が生じたので、今回12基分を補正いたしました。なお、チェリータウンについては、現在、7件が新築の工事やっておりますので、それも含めまして南部町全体で、その後12基程度を見込んでおましてそれを今回計上したことになります。

以上です

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑・・・、7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） たいへん申し訳ないです。

たぶん関連してると思うんですけども、8款、118ページです。8款土木費5項住宅費、住宅管理費の19節です。100万円補正してありますけども、多分これ新築リフォームの新築の部分にあたる100万円だと理解してるんですけども、450万当初とってましたけれども、また新たに、戸

数がふえたと思うんですけども、例えば、チェリータウンとそれから別にとかってのわかったら戸数を教えてもらえるでしょうか。

○議長（夏堀文孝君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 西野議員にお答え申し上げます。

ただいまのご質問ありました今回計上した100万円については、新築分の2棟ということで、1棟当たりの新築分の補助金の上限が50万円でありますので、100万円計上させていただきました。11月時点での補助金の交付件数ですけども、今年度新築が8件、一般リフォームがまず60件ということになっておりました。その中で、当初予算の1,250万円に対して、交付額が1,111万であり予算残額が139万円ということになっておりましたので、新築分について対応が難しくなることから新築分2棟を追加したものですけども、今現在、先ほど浄化槽の時にも説明申し上げました合併浄化槽の件で説明した7件今建築しているということですが、今現在その7件につきましては、この新築リフォームの支援事業の申請にはなっておりませんが、これから出てくるものに対して対応できないということがないために今回予算計上させていただきました。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑はありませんか。8番、山田賢司君。

○8番（山田賢司君） ページ数が96ページ、南部町包括業務委託債務負担行為であります、令和2年度から令和4年度までの3年間で3億1,570万。これ、説明会時には、今ある清掃業務とか、いろんなものを臨時職員の分を3年契約で委託するという風な考え方をお聞きしましたが、その際に、今現在で行った場合と委託した場合に計算した時にどれくらいの差異があるのかなって話をさせてもらったんですけど、その結果をちょっと報告していただきたい。

○議長（夏堀文孝君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） まず、臨時職員で行った場合、そして包括委託をした場合の差額ということがございますが、ここでの計算方法の前提といたしまして、今の臨時職員の方々にお支払いしている賃金に、青森県の最低賃金の上昇率等を加えまして算出した額、それとあと、管

理費は一般的に20%ということでそれに加算してございます。その計算方法と我々が委託として、積算した方法とそれを比較したとしますと、大体、これちょっと金額はもちろんはっきりとはしないわけですが、四、五千万程度の、まず3年間です、そのくらいの額のプラスにはなるのではないかというふうに考えています。これは、当然委託する業者さんと、これから予算が通りますと、この後、例えば入札でありますとか、プロポーザル方式でありますとか、そのような形で決定するので、そこで金額が確定するわけでございますので、はっきりとした額ではございませんが、試算としましては、その程度の額はだいたい削減が見込まれるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 山田賢司君。

○8番（山田賢司君） 今、4,000万ぐらい減になるのではないかと、という試算をされましたということですが、一般に考えて、普通に雇用すれば、どっちでやっても同じですよねという考え方になるわけですよ。社会保険から賃金も同じであれば同じ額ですよ。これが仮に4,000万下がるということは、労働者の賃金を委託先は下げるのかと、そういう考え方になりますよね。一般常識として。今、町が見積もった単価、それから業者の単価と差異が生じるわけですが、町はどの程度の単価で見積もったのか分かりませんが、この最低賃金は変動していきますよね。その際に、令和2年で最低賃金が上昇しました。令和3年も上昇しました。そうなった場合に、その業者とは変更契約を結ぶのですか。金額に差が生じるわけですよ、年度年度で。そうした場合に、町は、そういう対応をしていくのですか。そこをちょっとお聞きしたい。

○議長（夏堀文孝君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） ただいまのご質問ですが、確かに毎年最低賃金というのは見直されます。そこで先ほど差異が生じるという部分について、一つ私の説明が不足しておりましたので付け加えさせていただきますが、まず、町で現状通り臨時職員、今臨時職員として働いてる方を雇用した場合は来年度からは会計年度任用職員という制度に変わります。そうなった場合でございますが、基本的な我々が積算してる部分でいきますと、会計年度任用職員に置き換えた場合、月額で大体1万4,000円程度上昇するのかなというふうには見てございます。そのほかに、期末

手当という、いわゆるボーナスというようなものを支給するというような計算で、そこは積算してのものでございます。あくまで委託した場合に、委託先のところで現在こちらもお支払いしている賃金よりも下げるといような前提での積算ではございません。先ほど申し上げましたとおり、賃金は同額、それにプラス、最低賃金がアップした場合の上昇率も加えた額での積算ということがまず一つでございます。それから、今おっしゃった、もし最低賃金が上がった場合契約を見直すのかということでございますが、これからの契約上のことでございますが、その上がり幅の率にも当然よることになります。基本的にはそのままの、同額での3年間は契約、ということと考えております。そうなった場合、例えば臨時職員の賃金が下げられるのではないかとということですが、当然青森県内の最低賃金というのが決まっていることがございますので、そこは受託業者の側で当然そこは見込んで、賃金のアップ等は図られるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 山田賢司君。

○8番（山田賢司君） 契約条項の中にどういう文面が入るかまだわからないので、何とも言えない部分がありますが、今の考え方でいけば、やはり条項の中にそういう部分を、物価スライドで上げていきますよとか、そういう条項が入らない限り民間業者は多分契約しないと思うんですよ。よく言われるのが、建設工事について、契約書の中には物価スライド分を見るという部分があるので、6ヶ月、3ヶ月かな、その中で物価が10分の1以上上がった場合には変更しますよ、という条項あるわけですね。それと同じ事だと思うので、仮に今、100円、200円とかって話じゃなく、今、国は1,000円以上の基本単価で揃えてきましょう、みたいな部分が出てくるわけですから、それを見据えた積算、また、そういう部分でやってかないと、とっても契約してくれる人がこの働き手がない時代に出てこないと思うんですよ。ただ単純にもうやればいいや、ということじゃないと思うんですね。大変、俺的にはこの3年間っていうのは、大変危険な部分があるのではないかと。だから、様子見として1年、じゃやってみますかってことで、その積算をして契約業者と契約して、これだったらできるよねっていうことで3年間の債務負担行為をやるのであれば別段問題はないと思いますが、その辺がちょっと不安な部分があるものですから、十分加味した積算内容、また、契約内容で施行していただけるようによろしくお願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 今、議員おっしゃった通り、そのようなお声があることも承知しておりますし、まず、何よりも、今、こちらの方で働いていただいている方々に不安がないように、そして、公共の事業としてですね、町民の皆様は今以上のサービスができるような形で、議員が今提案していただいたことを含めまして、こちらの方でしっかりと対応させていただきたいと思っております。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第122号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第122号は原案のとおり可決されました。

ここで11時15分まで休憩します。

（午前11時01分）

○議長（夏堀文孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時16分）

◎議案第123号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第15、議案第123号「令和元年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（中里司君） それでは議案第123号「令和元年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第2号）」についてご説明申し上げます。

議案書の127ページをお開き願います。今回の補正は、第1条に記載のとおり、本会計に債務負担行為を追加するものです。

129ページをお開き願います。第1表、債務負担行為補正は、これまで臨時職員で対応していた事務を南部町包括業務委託として、令和2年度から令和4年度までの3年間、限度額を1億1,700万円として委託するため、債務負担行為を追加で設定するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第123号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第123号は原案のとおり可決されました。

◎議案第124号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第16、議案第124号「令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、議案書の131ページをお願いします。

議案第124号「令和元年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」でございますが、歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出がそれぞれ11万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ22億7,987万1,000円とするものでございます。

次に、債務負担行為の補正でございます。第2条、債務負担行為の追加は、第2表、債務負担行為補正によるものでございます。

それではまず、134ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございますが、これまで臨時職員で対応していた事務の一部を南部町包括業務委託として令和2年度当初から委託するため、令和2年度から令和4年度までの3年間、限度額2,960万円の債務負担行為の追加を設定するものでございます。

続きまして、歳出を説明申し上げます。140、141ページをお願いします。上段の1款1項1目一般管理費の6万5,000円の増額でございますが、3節職員手当等、及び4節共済費は、県人事委員会の勧告に伴う職員人件費の増、19節負担金補助及び交付金は、職員人件費の調整に伴う減で、合わせまして6万5,000円の増額となるものでございます。下段の5款3項1目施設管理費の5万円の増額でございますが、3節は、県人事委員会の勧告に伴う職員人件費の増、19節は、職員人件費の調整に伴う減で、合わせて5万円の増となるものでございます。

次に、歳入を説明申し上げます。138、139ページにお戻りください。上段の7款1項1目一般会計繰入金でございますが、6万5,000円を増額するものです。これは歳出でも説明いたしましたが、職員の人件費の増に伴い、一般会計からの繰り入れも増額とするものです。下段、7款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、5万円を増額するものです。これは職員の人件費の増に伴い、財源に不足額が生ずるため、財政調整基金からの繰入額を増額するものでございます。

以上で議案第124号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第124号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第124号は原案のとおり可決されました。

◎議案第125号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第17、議案第125号「令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは議案書の143ページをお願いします。

議案第125号「令和元年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）」でございますが、歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億5,079万6,000円とするものでございます。

まず、歳出から説明いたします。152、153ページをお開きください。上段の1款1項1目一般管理費の12万1,000円の増額でございますが、2節給料から、4節共済費までは、県の人事委員会勧告に伴う職員人件費の増、19節は、職員人件費の調整に伴う減で、合わせて12万1,000円の

増となるものでございます。中段の3款2項1目介護予防普及啓発事業費の4万円の増額、及び下段の3款3項1目総合相談事業費の4万円の増額、同じく2目権利擁護事業費の8万2,000円の増額でございますが、いずれの目につきましても、県の人事委員会の勧告に伴う職員人件費の増でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。150、151ページにお戻りください。7款1項1目一般会計繰入金でございますが、28万3,000円を増額するものです。これは歳出でも説明いたしましたが、職員の人件費の増に伴い、一般会計からの繰り入れも増額するものでございます。

以上で議案第125号の説明終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第125号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第125号は原案のとおり可決されました。

◎議案第126号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第18、議案第126号「令和元年度南部町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは、議案書155ページをお願いします。

議案第126号「令和元年度南部町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）」でございますが、歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,640万4,000円とするものでございます。

歳出から説明いたします。164、165ページをお開きください。1款1項3目訪問看護サービス事業費の4万円の増額でございますが、3節は、県の人事委員会の勧告に伴う人件費の増、19節は、人件費の調整に伴う減、合わせまして4万円の増額となるものでございます。

続きまして、歳入を説明いたします。162、163ページにお戻りください。2款1項1目一般会計繰入金でございますが、4万円を増額するものです。歳出でも説明いたしましたが、職員の人件費の増に伴い、一般会計からの繰り入れを増額するものでございます。

以上で議案第126号の説明終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。

西野耕太郎君。私語は謹んでください。

討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第126号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第126号は原案のとおり可決されました。

◎議案第127号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第19、議案第127号「令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（福田勉君） それでは議案書の167ページをお願いいたします。

議案第127号「令和元年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」でございますが、歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ2億2,233万8000円とするものでございます。

歳出から説明いたします。176、177ページをお願いします。1款1項1目一般管理費の7万9,000円の増額でございますが、これは、2節から、4節まで、いずれの節につきましても、県の人事委員会の勧告に伴う職員人件費の増で、合わせまして7万9,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳入を説明いたします。174、175ページにお戻りください。3款1項1目一般会計繰入金でございますが、7万9,000円を増額するもので、歳出でも説明いたしましたが職員の人件費の増に伴い、財源として一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

以上で議案第127号の説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第127号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第127号は原案のとおり可決されました。

◎議案第128号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第20、議案第128号「令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） それでは、議案書の179ページをお願いいたします。

議案第128号「令和元年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ11万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,091万円とするものでございます。

188ページをお願いいたします。まず、歳出から説明申し上げます。2款1項1目公共下水道建設費でございますが、11万円を増額し1億9,084万5,000円とするものでございます。内容といたしましては、青森県人事委員会勧告に準じて、職員人件費の補正11万円の増額と、今年度の公共下水道交付金事業において、下水道管工事費の入札残分の額を、あかね浄化センター建設予定地の地質調査費に組み替える内容変更により、工事請負費450万円を減額し、委託料450万円を増額するものでございます。以上が歳出の説明でございます。

186ページにお戻りください。続きまして、歳入を説明申し上げます。4款1項1目一般会計繰入金でございますが、11万円を増額し9,846万5,000円とするものでございます。これは、歳出で説明いたしました人件費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

以上で議案第128号の説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第128号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第128号は原案のとおり可決されました。

◎議案第129号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第21、議案第129号「令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 議案書の191ページをお願いいたします。

議案第129号「令和元年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,621万5,000円とするものでございます。

200ページをお願いいたします。まず、歳出から説明申し上げます。1款1項1目一般管理費

でございますが、6万5,000円を増額し885万1,000円とするものでございます。内容としましては、青森県人事委員会勧告に準じて、職員人件費の補正6万5,000円を増額するものでございます。以上が歳出の説明でございます。

198ページにお戻りください。続きまして、歳入を説明申し上げます。3款1項1目一般会計繰入金でございますが、6万5,000円を増額し2億715万円とするのでございます。これは歳出で説明いたしました人件費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

以上で議案第129号の説明を終わらせていただきます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第129号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第129号は原案のとおり可決されました。

◎議案第130号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第22、議案第130号「令和元年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（馬場均君） 議案書の203ページをお開き願います。

議案第130号「令和元年度南部町営地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

市場費の給与関係諸費を減額し、共済費と積立金を増額とする目間の予算の組み替えを行い、歳出予算のみのゼロ補正をするものでございます。

208、209ページをお開き願います。歳出の主な要因は、県人事委員会の勧告に伴う、4節共済費に20万円を増額、給与関係諸費577万5,000円を減額し、557万5,000円を財政調整基金積立金により調整するものでございます。

205ページにお戻り願います。第2表、債務負担行為補正は、これまで臨時職員で対応していた事務の一部を南部町包括業務委託として、令和2年度から、令和4年度までの3年間、限度額1億470万円の債務負担行為を追加で設定するものでございます。

以上で議案第130号の説明終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。8番、山田賢司君。

○8番（山田賢司君） 同じようなことを聞くのですが、この債務負担行為、一般であれば問題ないと思うのですが、市場というのは、年度年度で売り上げが上がったり、収支が変わるわけですね。それをこの3年間の長期にわたっての人員その他の見積もりで、やっていいのかわかっていうのが、私、疑問があるんですよ。一般職とか、売り上げとかそういうものにかかわらずであれば、まず計算はできるけども、1年1年で、収支が変わるものについて、3年間、同じ人員でやるというのは、年によって売り上げ落ちれば、やっぱり人員を減らすとか、そういうものも考えなければならない部分があると思うので、これは、ちょっと、もう少し考えるべきではないかなと思うのですが。

○議長（夏堀文孝君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 今、山田議員がおっしゃったように、確かに市場というのは売り上げもございますので、変動があると思います。そこはですね、十分検討させていただきたいと思

います。

○議長（夏堀文孝君） 山田賢司君。

○8番（山田賢司君） 今の総務課長の検討というのは、どういう検討なんですか。中身を検討するのか、この行為を行うことについてもう一度検討するのか、そこをちょっとお聞きしたい。

○議長（夏堀文孝君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） 今、議員おっしゃったように、この3年間の債務負担行為というのは、設定はこの状態でさせていただいて、業務委託の中身について、もちろん期間も含めましてですね、十分検討させていただきたいと思います。つまり、今、契約を結ぶ段におきまして、次の4月から業務を動かすためには、年度内に契約を結ぶということになりますので、どうしても債務負担行為ということは必要になるものでございます。その後の内容等につきましては、またしっかりと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 山田賢司君。

○8番（山田賢司君） 今、その後において内容を検討するということは、債務負担行為をおこして4月1日からやらなければならないので、債務負担行為をおこしました。その後内容を考えますっていうのは、入札をするときに、そういう要綱で募集するわけですよね。その後内容を考えるってことは、大変厳しい話だと思うんですよ。私は。だから、その前に、条項なり、なんなりをきちんと示して、議会の中で我々も一緒に話し合いをしたいと思っているし、それを見て、まだ違っている部分がありますよとか、そういうものをきちっとしないと。変動がないところではいいんですよ。たまたま、この市場というのは、変動があるところですから、そのへんは重々やらないと。3年間、業者は契約しているわけですから。仕事が少なくなったから、今年は減らしますよ、そういうことにはいかないわけですよね、3年間契約すると。その部分を、やっぱりしっかりした考えをもって、この問題については対応しないと、後で業者と契約変更ができるのであればいいですよ、条項的に。契約する時点で、いろんな部分の仕様書がでるわけですか

ら、それにそってみんな入札参加する、契約するっていうふうな格好になるわけですから、その後でまた検討しますっていうのは、できないわけですよ。発注して契約しているわけですから。

何度も同じことを言うようですが、仕事の業務量が変わらないところではいいんだけど、変わるところも一色淡にして3年間契約っていうのは、大変、俺、おかしいと思うんですね。

今、総務課長答弁してますけど、これは市場の話なんです。本来であれば、市場長が私に答弁しなければいけない話。やっぱり、その辺をもう少し議論したほうがいいんじゃないですか。そう思うんですが、どうお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（夏堀文孝君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 今、市場会計だからまた別、もちろん市場会計になってますので、変動がある。ただ、町の一般会計も同じ、変動があるんです。交付税が毎年違いますし、事業によって多くくるときもあれば、減るときもある。だから、基本的には、まず、同じでございます。

今、市場なので市場長が総務課長ではなくて答弁すべきではないかというのがありましたが、市場も役場職員、職員の管理は総務課でありますので、ですから、総務課が代表して職員の人事関係については取りまとめをしていますので、そういうことから総務課長が答弁したということでございます。

それと、3年間の契約ですが、負担行為をおこななければなりませんので、まず3年間。ただ、そこに、条項なり協定の中にですね、その年の年度に事業内容、また、人員の変動がある場合は双方で協議して決定するという部分を付け加えておけば、3年間の契約にしておいても、そこはその年度で。人員的に変わらない、内容的にも変わらないという時は、負担行為でおこした金額にすればいいし、事業が減った、臨時職員も減らします、これは当然、その分を減らした契約をしなければ合わないわけですので、そこは発注する、公募する前にですね、きちんとだして、その中で入札してもらうということにしていけば、大丈夫でないかなと思っております。

○議長（夏堀文孝君） 山田賢司君の質疑は3回を超えていますが、会議規則第55条ただし書きの規定により、議長において特別に許可しますが、どうですか。質問しますか。8番、山田賢司君。

○8番（山田賢司君） 何も言いませんが、ひとつよろしくお願いたします。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。11番、工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） 山田議員おっしゃたのと、すごくこの債務負担行為についての心配される事項というのは非常にわかります。また、総務課長の答弁もわかるような気がします。やはり、町長おっしゃってる、職員の束ねたかなめは総務課であるということで、答弁なされたようですが、やはり、市場長の考えも少し私は聞いてみたいなと思います。3年間、過去3年間でもいいですし、課長になる前も職員でいましたので、非常に売り上げ悪い年、そして、よかった年という部分において、職員の、正職員、セリ人も含めて、電算行為する職員もいます、リフトで荷物を整理する臨時職員もいますが、そういった動きについて、変動があったのかどうかというのを、過去3年間、記憶がある部分でもかまいませんので、市場長のお話も少し聞きたいと思えます。

○議長（夏堀文孝君） 市場長大丈夫ですか。市場長。

○市場長（馬場均君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

売り上げのあった年と、過去3年間においてですけれども、臨時職員といたしましては、過去3年間の人数の変動はございません。

○議長（夏堀文孝君） いいですか。再質問は。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第130号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

議案第130号は原案のとおり可決されました。

◎議案第131号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第23、議案第131号「令和元年度南部町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（藤嶋健悦君） それでは、議案書の211ページをお願いします。

議案第131号「令和元年度南部町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,644万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,351万4,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明いたします。220、221ページをお開き願います。3歳出、主なものをご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、111万2,000円を増額し2億6,100万8,000円とするものです。7節賃金、13節委託料、14節使用料及び賃貸料は医師に係る支出です。施設の医師は、現在、派遣出向による医師であります。出向元から医師不足により出向の解除の申し出があったため、令和元年12月をもって出向を解除し、令和2年1月から医師を3月まで雇用するため、委託料を減額し、賃金に組み替え対応するものでございます。11節需用費は、修繕料の増額、15節工事請負費は、ボイラー改修工事の残の減額です。1款1項2目療養費は、収入減に係る財源内訳更正の変更で歳出に変更はございません。2款1項公債費、1目元金、2目利子とも、起債の繰上償還に伴うもので、令和2年度が最終支払い年度の起債元金4,500万円を繰上償還し、民営化前に完済するものです。

続きまして、歳入をご説明いたします。218、219ページをお開き願います。2歳入についてご説明いたします。1款1項1目施設介護サービス費は、140万円を減額し1億3,192万6,000円。入院・死亡などの退所による利用者減によるものです。2款1項1目負担金は、174万円を減額し3,122万5,000円。利用者の減は1款の理由と同じです。4款1項1目一般会計繰入金は、

4,934万円を増額し2億2,935万1,000円。主に起債繰上償還などに係る財源調整によるものでございます。5款1項1目繰越金は、24万4,000円を増額し34万4,000円。前年度繰越金の計上になります。

以上で説明を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。10番中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 221ページの需用費、修繕料として300万計上しました。これは当初178万くらい計上して、これ以上のものはないだろうということで、前にですね、無償譲渡するという条件で、現状のまま譲渡するという条文が入ってますけれども、これは、これから3月の間に300万もかけて修繕するっていうのは、3月まで直営で営業するためにもどうしても必要な修繕なのか。例えば譲渡の協議の中で、ここを修繕してもらいたいという要望があつての修繕料なのか、その内容をお知らせください。質問します。

○議長（夏堀文孝君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（藤嶋健悦君） ただいまの質問についてご説明いたします。修繕であります。譲渡に伴う修繕ではございません、ということをお知らせしておきます。現在の利用者の事故防止等を考慮し、床のタイルカーペットなどですね、洗って使用しておりますが、反ったりしたものでですね、そちら、危険防止、事故防止等のため、部分的な交換したりするものでございます。また、コンセントや照明施設などの電気設備がですね、経年劣化により修繕を要するもの等になっておまして、こちらですね、利用者の危険防止、事故防止ということですね、そちら対応するものでございます。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） 中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 我々、長年この老健についてはですね、一般財源から相当な財源が導入されているということで、できるだけ経費を削減してやってもらいたい、ということをお聞きします。

て民営化ということで議会でも承認して売り渡すことになったんですけども、必要ない、なんとか使えるのであればですね、3月までは我慢して使うということも必要なんです。安全対策と言われれば、入居者の安全対策と言われれば、それは確かに危険な状態でやるというんじゃないけども、今、今回の補正でも一般財源から何百万かの補正で増になりましたよね。一般財源から繰入金。ですから、さっき言った、今、事務長の話だと、コンセント、カーペット洗って使って急に洗って使ってもダメになったのか、そのへんが内容見てないから分かりませんが、できるだけですね、やっぱりここまでくれば、無駄とは言わないけども、できるだけ3月31日までは、使えるのであればそういう状態で、現状のまま譲渡するという条件になってるんですから、その辺はもう少し考えた使い方する必要がある、私はあると思うんですけどいかがですか。

○議長（夏堀文孝君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（藤嶋健悦君） ただいまの内容についてご説明いたします。あくまでも現状引き渡し、3月31日までですね、施設の利用者様に対して危険な状態にならないような、今、入所なさっている利用者さんについて、困るようなことがないように、そういう内容で対応し、それ以上の、3月までは、今あるもの、確実に、延命ですね、使いながら支出を抑えて対応してまいります。

以上です。

○議長（夏堀文孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第131号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。
議案第131号は原案のとおり可決されました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第24、発委第1号「南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

お諮りします。本案は会議規則第39条第2項の規定により、説明を省略したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号「南部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」は、説明を省略することに決定しました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

発委第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎陳情第1号の委員長報告

○議長（夏堀文孝君） 日程第25「陳情第1号」は、教育民生常任委員会に審査を付託しておりましたので、ここで、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長の登壇を求めます。教育民生常任委員長、山田賢司君。

（教育民生常任委員長 山田賢司君 登壇）

○教育民生常任委員長（山田賢司君） 去る、12月6日の本会議において、本委員会に付託されました「陳情第1号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情」について、同日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、「年金制度については、国が責任を持って制度を管理し、検討すべきものであり、町議会としても、今後、国の動向を見守っていくべきである」として、全会一致で「不採択とすべきもの」と決定いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の陳情の審査結果の報告を終わります。

○議長（夏堀文孝君） 常任委員長の報告が終わりました。

◎陳情第1号の質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第25、陳情第1号「若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情」を議題とします。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

陳情第1号を採決します。採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は「不採択」です。陳情第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○議長(夏堀文孝君) 起立少数です。

陳情第1号は不採択とすることに決定されました。

◎常任委員会報告

○議長(夏堀文孝君) 日程第26「常任委員会報告」を議題とします。

本件は、お手元に配布しております報告書のとおり、各常任委員長から報告がありました。説明を省略し質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わり、常任委員会報告を終わります。

◎委員会の閉会中の継続調査の件

○議長(夏堀文孝君) 日程第27「委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。

本件は、お手元に配布をしております申出書のとおり、会議規則第75条の規定により、各常任委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長から申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長(夏堀文孝君) お諮りします。

本日、町長から、議案第132号「人権擁護委員の候補者の推薦について」の議案1件が追加提案されました。

この際、会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

議案第132号の1件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

ここで、会議資料配布のため、暫時休憩とします。

(午前0時02分)

○議長(夏堀文孝君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加日程は、お手元に配布のとおりであります。

(午後0時03分)

◎町長追加提出議案提案理由の説明

○議長(夏堀文孝君) 追加日程第1「町長追加提出議案提案理由の説明」を求めます。

町長の登壇を求めます。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長（工藤祐直君） それでは、本日追加提案いたしました議案1件につきましてご説明申し上げます。

議案132号「人権擁護委員の候補者の推薦について」であります。令和2年3月31日をもって任期満了となります現在の委員1名を再任いたしたく、国への推薦について人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。推薦する方は、住所、南部町大字片岸字・・・・・、氏名、滝田康雄氏、昭和・・年・・月・・日生まれであります。推薦する滝田氏は、すぐれた識見と豊富な経験を有しておられますので、適任者として認め推薦いたしたく議会の意見を求めるものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間であります。

以上、追加提案理由の説明といたしますので、慎重審議の上、何卒ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（夏堀文孝君） 町長追加提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎議案第132号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 追加日程第2、議案第132号「人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定により、説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

説明を省略し質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第132号を採決します。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。
議案第132号は原案のとおり同意されました。

◎閉会の宣言

○議長（夏堀文孝君） 以上で、本定例会に付議されました事件は、全部終了いたしました。
閉会に当たり、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第90回南部町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

夏堀文孝議長、沼畑俊一副議長による新体制のもと、初となりました本定例会は、12月6日から本日までの日程で開会され、議員各位には何かとご多忙の中ご出席をいただき誠にありがとうございました。

追加提案いたしました人事案件も含め、全ての案件につきまして慎重審議をいただき、ご議決、ご同意を賜りましたことに対し心から御礼申し上げます。

さて、本年9月26日に厚生労働省が、公立・公的病院の再編統合についての議論が必要だとして病院の実名を公表し、その中に当町の「医療センター」が含まれておりましたことは、いたず

らに町民の皆様にご不安感を抱かせるものであり、誠に遺憾であると言わざるを得ないものであります。当町医療センターに限らず自治体病院は、救急医療はもとより不採算部門の医療を担うなど、地域にとって欠くことのできない基幹的な医療機関として重要な役割を担っていることは皆様ご承知のとおりであります。全国一律の基準により分析されたデータを使用した今回の公表は、地域医療の実態を全く考慮せず、医療現場を混乱させるものであることから、私が副会長を務めております青森県自治体病院開設者協議会の要望活動など、あらゆる機会を通じまして拙速な判断による再編統合を強制しないことや、地方の意見に十分配慮した地域医療構想の実現を強力に働きかけ、生活基盤でもある医療を確保する取組みを進めてまいりたいと考えているところであり、今月26日に三村知事に対し要望をする予定であります。

今議会の一般質問においても取り上げられ、その成果について答弁いたしました「南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、今年度が計画最終年度であり、国が本年12月に策定する第2期総合戦略に基づき、当町におきましても、現在令和2年3月の完成を目指し総合戦略の策定作業を行っているところであります。前段として、今月25日には町議会の代表者や産業界の代表者、町民の代表者等で構成する、まち・ひと・しごと創生アドバイザーの皆様へ、現在の総合戦略の進捗状況と施策の取組みについて評価いただくこととしており、次期総合戦略における改善・効率化につなげてまいりたいと考えているところであります。

また、次期総合戦略の策定にあたりましては、単に観光で訪れる方々よりも深く当町に何らかの関わりを持つ「関係人口の獲得」と、大学や高校等と連携し地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域資源を活用した新しい価値を創造し地域を支えることのできる人材を育成するため、当町の素晴らしい景観や歴史的・文化的資源、農産物などの食の魅力など、当町の強みに対する「気付き」や「郷土愛」を育む「人材育成」の視点を取り入れることとしているところであります。

次期総合戦略が、人口減少対策において実効性のあるものとなりますよう、議員各位並びにアドバイザーの皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

さて、町では現在、今年度事業の執行状況を確認しながら新年度予算の編成作業を行っているところであります。

令和2年度におきましても普通交付税の大幅な減額が見込まれることから、歳出全般を見直すことなど、財政規律を堅持していくことはもちろんであります。町民の皆様にとって真に必要な施策には重点的に予算を配分していくことも必要なことであり、職員にはその旨指示しているところであります。

議員各位のご指導をいただきながら、町民の皆様に幸せを感じていただける、また、明るい未来を展望いただけるような予算を編成し、私に寄せられた負託へとお応えしてまいりたいと考えているところであります。

結びになりますが、日一日と寒さも厳しさを増し、これからが本格的な冬となってまいりますので、議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただきますようお願い申し上げますとともに、来る令和2年が南部町と南部町民にとってより良き年となりますようご祈念申し上げます。本定例会のお礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（夏堀文孝君）　ここで、閉会に当たり私からも、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、改選後初の定例会となりましたが、議員各位には議会運営にご協力をいただきまして、本日、ここに、閉会の運びとなりました。議長として厚くお礼を申し上げます。

また、町長はじめ理事者各位のご協力に対して深く感謝を申し上げます。

議員各位から表明された提言、意見等を踏まえながら、事業展開に邁進されますよう、町長はじめ理事者各位にお願い申し上げます。

皆様におかれましては、年末に向けて多忙であるとは思いますが、健康に十分注意され、ますますご活躍いただきますようご祈念を申し上げ、簡単ではございますが閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

以上をもちまして、第90回南部町議会定例会を閉会いたします。

（午後0時14分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 夏堀文孝

署名議員 久保利樹

署名議員 夏堀嘉一郎